

令和元年6月三種町議会定例会会議録

令和元年6月13日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

2番	平賀真	3番	伊藤千作
4番		5番	児玉信長
6番	清水欣也	7番	加藤彦次郎
8番	後藤栄美子	9番	成田光一
10番	大澤和雄	11番	高橋満
12番	工藤秀明	13番	堺谷直樹
14番	安藤賢藏	15番	小澤高道
16番	金子芳継		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

1番 三浦敦

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	金子英人	町民生活課長	高橋泉	
福祉課長	加賀谷司	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	桜庭勇樹	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘総合支所長	工藤一嗣	山本総合支所長	工藤伸也	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長	畠山広栄	農業委員会事務局長	佐藤慶一	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤誠	議会事務局長主査	池内和人
議会事務局長主事	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

第1 一般質問

議長 金子芳継は、令和元年6月13日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（金子芳継）

おはようございます。

本日の出席議員数は14名であり、定足数に達しております。

なお、1番、三浦敦議員から欠席届が出されております。

本日の会議を開きます。

会議録署名議員に欠員が生じたので、3番、伊藤千作議員を補充指名いたします。

日程第1. 一般質問を行います。

順次発言を許します。

14番、安藤賢藏議員。14番。

14番（安藤賢藏）

それでは、通告してあります2件について、前回も全く同じ内容の質問でございますが、今回は町営住宅の空き家について、これは前回、町長の答弁で、町営住宅は空き家があるという答弁でございましたけれども、地域的に、空き家が琴丘地区3カ所、これは6月3日の調査ですけれども、八竜地区は13件、以上16件なんですね。町営住宅の空き家が6月3日時点で16カ所。

それから、住宅の居住費が、東二本柳が1万1,600円、八幡越は高く5万200円なんです。

町営住宅の入居条件として、同居する親族があること、自己所有の持ち家がない、それから町外の方でも入居が可能であると。

私が問題視するのは、私は山本町出身ですから、どうしてもそちらのほうに気持ちが入るんですが、この山本地区に、町長、町営住宅の空き家がないんです。1軒もないんですよ。これは合併したからしょうがないというか、そういう結果なんですが、山本地区は37戸の町営住宅があるんですが、八竜地区は130戸の町営住宅があるわけです。山本地区には駅があるわけです。それで、私の知り合いの未亡人の方が、息子が今度、高校に行くので、能代の高校に行った場合、秋田の高校に行った場合、駅を利用することがまず不可欠であると。ぜひ安藤さん、このことも話してくださいということで。

今後、森岳を中心とした山本地区にも町営住宅をたくさん建てていただきたい。あるいは、前にもお願いした、森岳温泉の湯が余っているので、シェアハウス、これは給料、所得に関係なく、民間手法でアパート形式のような、余っている温泉をたくさん使って、温泉三昧のシェアハウスがありま

すよという宣伝をして、給料が、共稼ぎになっても住宅を出なくてもいいような施策を今後考えていただきたいということです。

2点目のイージス・アショアについては、防衛省が地上配備型迎撃システム、イージス・アショア、これは皆さん、魁新聞でもここ1週間びっしり勉強していると思うんですけども、住民向けの説明会が3日間あって、防衛省のずさんな調査に住民から批判の声が相次ぐ中で、配備地は、防衛省は、新屋以外にないと繰り返している。

事実と異なる調査結果を示しておきながら、それでも新屋は適地なのだから、どうかわかってほしいと訴えられても、住民の理解が得られるはずはないという論調での、これは新聞記事からの抜粋なんですけれども、このような状況の中で、前回、町長は、私が絶対反対してほしいとお願いした時点で、私は以前から反対だとおっしゃっていただきましたけれども、そういうかたい信念で三種町の住民の安全・安心を、平和なまちづくりを進めていただきたいという趣旨での一般質問でございます。

以上2点、よろしく申し上げます。

議 長 (金子芳継)

14番、安藤賢藏議員の壇上での質問が終わりました。
当局の答弁を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

おはようございます。

それでは、安藤賢藏議員のご質問にお答えいたします。

初めに、町営住宅の地域的な不足についてのご質問でありますけれども、こちら現在、町で管理している町営住宅は223戸となっております。その内訳は、琴丘地域が56戸、八竜地域が130戸、山本地域が37戸で、山本地域が一番少ないわけでございますけれども、平成27年度から進めております大町住宅の建てかえ事業が完了しますと、機能回復により新たに6戸が入居可能となる予定でございます。

町営住宅の戸数が地域的に偏っている状況となっている背景には、旧町時代の町営住宅建設への政策の違いが反映されていると思われれます。八竜地域では、他の地域と比較して、民間によるアパート建設戸数が少なかったことが、町営住宅の戸数が多い要因の一つと推測しております。

現在、町内全体では16戸の空き住宅があり、入居者の募集を行っておりますが、入居希望者がいない状況となっており、現状では地域的に町営住宅の戸数に差はございますが、三種町全体を鑑みますと、町営住宅戸数が不足している状況ではないと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、イージス・アショアの立地についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、この問題につきましては毎日のように新聞等で報道されており、配備候補地としての適地調査報告書に事実と異なるデータが記されてあった問題で、県及び秋田市は、報告書を精査して再度説明するよう防衛

省に申し入れております。

秋田市では、市民団体などが配備計画への反対を決議するよう求める請願と陳情を市議会に提出しておりますが、現段階で、町として広報等を利用して町民を巻き込むような行動をとることは難しいものと考えております。

この件につきましては、これまでも議会で答弁申し上げておりますとおり、地域住民の理解が得られていない状況下での配備計画には反対の立場でございますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議 長 (金子芳継)

当局の答弁が終わりました。

14番、安藤賢藏議員の再質問を許します。14番。

14番 (安藤賢藏)

町長、町営住宅の空き家が16件、これはなかなか、17日がたしか締め切りかと記憶していますけれども、これは立地条件というものがやっぱり1つあって、それから、結婚する、町営住宅にまず親と同居したくないから入りますと。それで、2人でいれば、どうしても子供ができると。子供がゼロ歳とか、2歳とか、3歳とかになれば保育所に預けてもらおうと。奥さんも働きに出るでしょう。奥さんであっても、パートでもじゅんさい採っても、その辺のいろんなところで働いても収入があるわけだ。この前もしゃべったと思うけどね。

これは当然、収入が共働きとなればふえますよね。では、出てくださいとは言われなくても、どうしても住宅費がどんと高くなって、7万6,000円だかなんか、そのぐらいになるんですよ、わかっていますよね。そこなんですよね。

この人手不足の中で、共働きをしなければいけない。共働きをして、まず豊かな生活を目指すという中で、7万何ぼもこの田舎にいて住宅費にかければ、なら、私は能代に行って、まず家を建てるとか、アパートを借りるとか、そういうことが住民のことにつながっていくんですよ。そういう人、例、何件も見えていますよ。

だから、ではどうすればいいかと。ならば、やっぱり町でいろんな方法を使って、アパートとかシェアハウスとか、そういう所得に関係ない平等な住宅を町で、何らかの手段で、NPOさんとか社会福祉協議会、あるいはやる気のある民間の法人とかに観光協会でも組んで、森岳地区にできれば、温泉三昧のシェアハウス、アパート、所得に関係ない、そういうものをつくっていただけないかというお願いなんです。

そこをひとつ、もう一回考えてもらえませんか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えいたします。

多分、大潟村にある例の件をある程度想定したケースだと思いますけれども、そちらのケースは一応、私でも少しは、ちょっと研究、勉強させていただいておまして、町でのほとんど負担がない状況だということは大体認識はしております。

ただ、土地だとか、そういう手続に関してはいろいろ、まだまだ勉強しなければいけない部分がありますので、そのあたりももう少し勉強させていただいて、できるようであれば考えますが、とりあえず今、町営住宅に関しては今の現状がそのまま、まずあるということで、住宅が不足している状況ではないということがまず第一前提にありますので、そこはひとつ理解した上で、どうしてもという状況であれば、そこはしっかり考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（金子芳継）

14番。

14番（安藤賢藏）

まず、町営住宅、あるいはシェアハウス、アパート、大潟村方式、それは途中でしようけれども、なるべく完成させることを期待しております。

続いて、イージス・アショアについてですけれども、原田防衛副大臣が先月、山口県の萩市長に面会に行きまして、住民が納得しないうちは工事に着工しないということを明言しているんですよ。これは中国新聞に載っていた記事なんですけれども、それともう一つは、これも岩国市なんですけれども、ここもかかるんです。ごみ焼却炉を新設したんですね。総事業費188億円、このうちの74%、139億8,100万円が防衛省の補助金で完成したんです。

それで一方、我が秋田県は、秋田新幹線が、東京から今4時間近くかかっているんですけれども、10分間短縮するために700億円を投じて、雫石あたりからトンネルをつくるという計画が持ち上がって、これは佐竹知事が非常に国にお願いに、陳情にこれから出るわけです。たった10分間、新幹線が秋田に到着するのが早まるというだけで700億円をかけるというんですよ。

それと、イージス・アショアの米国との契約に、防衛省は、関係自治体、秋田県とか秋田市に契約の前に伝達して、異論がなかったということも、これは新聞で出ているんですね。

それで、最近の新聞、テレビ等で聞いていると、国の問題になってきて、安倍総理までも答弁するようになってしまって、防衛省がふがないということで、非常に立地しにくい状況になりつつあると私は考えておるんですけれども、問題は3点目の、秋田県の新幹線を10分間短縮するために700億円をかけてトンネルをつくるということを国に要望していると。これは、やっぱりどうして考えても、斜めから見たわけでもない、真上から見ても、正面から見ても、10分間のために700億円をかけるということは、このタイミングでは、やはりこのアショアの立地に私は結びつけることが当然だ

と思うんですよ。

私の考え方は違いますか。違うかな。ちょっと、これは答弁をお願いできますか。

議長 長（金子芳継）

町長。

町長 長（田川政幸）

済みません、お答えいたしますけれども、その件についてはなかなか答えづらい部分は当然あるんですが、多分そういう関連性は、私の口からはちょっと、ないのではないかなとしか言いようがないですね。よろしく願いします。

議長 長（金子芳継）

14番。

14番（安藤賢藏）

横手のほうで、さらに、この間、現場で聞いてきたんですけれども、400億円かけて、ある事業をやるということが、横手市の市会議員から聞いてきたんですよ。これも国の事業なんです。

そうやっていくと、どうも我々県民のかなりの方が反対している中で、国から補助金をいただいて、アショアを何とか実現するという。この防衛省の問題が出たときは、佐竹知事も大変憤慨して、白紙に戻ったとかという答弁をしてくれたんですが、立地する秋田市長の方は案外ノーコメントなんですね。いいも悪いも言わないんですよ。推移を見守ると。

ということで、どうもアショアを立地させれば、かわりにあめ玉を秋田県にあげますよというふうな感じに思えるんですね。思えるのは、私の心が曲がっているせいもあるけれども。

秋田県、ご説明を、イージス・アショアの配備についてというものを、これはある県の関係者からもらったんですけれども、この防衛省で出した資料も、非常に、全然問題ないと、全く問題ないという書き方なんです。だから、全く問題ないことはわかるんですけども、わかるのではない。全く問題はあるんですよ。

この間、ご婦人の皆さんの会に出席させていただいたときに、電磁波のことについて質問がありまして、私は少しだけ勉強していたものだから、お話ししたんですけれども、やはり人体に低周波というもの、特に子供、赤ちゃんとか、それから、ちょっとお年を召した方とか、体の弱い方には影響があるという、これが世界の基準なんです。世界標準なんです。

ですから、やっぱり新屋はちょっと無理があるなということで、アショアについては既にアメリカとの契約の際に、秋田市長も、秋田県知事も異論を申し上げていないということについて、もし三種町だったらどうしますか。大変なことです。やっぱり私たちも、秋田市だけの問題でなく、秋田県全体の問題として捉えていかないといけないと思いますが、もう一回だけ答弁をお願いします。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えいたします。

何度も申し上げているとおり、この件については、明確にまず、こういう正式な場で表明させていただいておりますので、こういう状況では、まず配備には反対だという部分はしっかり申し上げていきたいと思っております。(「終わります」の声あり)

議 長 (金子芳継)

14番、安藤賢藏議員の一般質問を終わります。

次に、11番、高橋満議員の発言を許します。11番。

11番 (高橋 満)

それでは、さきに通告しております件について、壇上での要旨をお話しします。

旧町時代に建設されました公共施設、当時の人口は3町合わせて2万5,000人以上という時代であり、集落等に全て対応するという、非常に頑張った証ではあるわけです。

この数多く、更新時期を迎えました施設ではありますけれども、活用、利用はだんだん少なくなっているのではないかと。なぜかというと、人口も減少しているということが想定されているわけですが、この老朽化が進む施設の建てかえや改修などの費用の増加も当然予想されております。

今後は、人口減少等により利用者がますます少なくなり、施設維持が難しくなっていくことは想像に難しくありません。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

1つ、学校教育系施設の40年以上経過した施設が20カ所以上あると思っておりますが、これの年次計画、どのように改修計画等々を考えているのかお伺いいたします。

1つ、各自治会の管理者は、修理及び補修し、整備維持に努めると契約等で書いておるわけですが、この中で、平成29年度、平成30年度の所管する課別の事業費といいますか、補助費といいますか、そういうものをお伺いいたします。

1つ、今後、改修、新築には、自治会員減少などで多大な負担が想定されるわけですが、その計画であったり、対応策であったりはどのように考えておるのでしょうか。

1つ、総務課が一元管理をすると書いてあるんですけども、その今までの進捗状況はどうなっているんでしょうか。

以上、壇上での質問をいたします。

議 長 (金子芳継)

11番、高橋満議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教 育 長 （ 鎌田義人 ）

初めに、学校教育系施設整備の年次計画について、私からお答えいたします。

現在の学校施設は、10施設、20棟となっており、ほとんどが昭和40年代から50年代前半にかけて整備されたものでございます。

平成21年度から26年度まで、耐震補強工事を実施するとともに、非構造部材の耐震化にも取り組んでまいりました。

また、経年による建物の損傷や劣化における機能低下につきましては、必要に応じた部分改修を行い、施設の維持管理に努めております。

しかしながら、施設の老朽化に伴う広範囲に及ぶ外壁の損傷、各種配管類の更新等につきましては、部分的な補修では解決困難であるため、施設全体を対象とする抜本的な対策が必要と認識しております。

今後、大規模な改修や建てかえには多額の費用が必要になることから、今後策定する予定の小中学校の再編計画とも整合性を図りながら、施設の経過年数、これまでの改修程度、さらには安全面や機能面などを総合的に勘案し、整備計画を立てたいと考えております。

私からは以上であります。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

続きまして、私からは、高橋議員の2点目以降の質問についてお答えいたします。

2点目の、各自治会集会所の修理、補修等、整備実績についてであります。集会所につきましては、集会所等施設整備費補助金の制度により、自治会が管理する集会所の修繕等に補助金を交付しております。

本制度は、修繕に関しては事業費の2分の1を補助し、残りの2分の1を自治会にご負担をお願いしておりますが、自治会の負担軽減の観点から、自治会の負担額が加入世帯1世帯当たり2万円を超える場合には、これを超える額を補助額に加算しており、補助金の上限額は400万円となっております。

本補助制度の平成29年度の修繕部門の実績は、9自治会、事業費1,683万円に対し、補助金1,252万円を交付し、自治会負担が431万円となっております。

また、平成30年度は7自治会、事業費754万円に対し、補助金569万円を交付し、自治会負担が185万円の実績となっております。

次に、3点目の、自治会会員減少による負担増への対応策についてであります。今後の改修や新築につきましては、人口減少などの現状を勘案し、各自治会との相互理解を図りながら、全ての集会所の保全が必要なのか、新築の必要性があるのか等を見きわめながら、本補助制度の見直しなども視野に入れ、社会情勢の変化への対応と地域コミュニティ推進のバランスを

図ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の、公共施設管理運営の進捗状況についてであります。町では厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により、公共施設等の利用、需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の現況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示すため、平成29年2月に三種町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

その後、平成30年2月に策定した公共施設個別施設計画におきましては、調査、分析した施設ごとの更新、統廃合、長寿命化などの具体的な方向性を示し、利用者の安全を最優先に、社会情勢や住民ニーズの変化等に応じた見直しを行いながら、公共施設等の最適な配置を目指すこととしております。

本計画の実績につきましては、計画2年目の昨年度は、八竜体育館大規模改修工事など改修13件を実施し、今年度は、琴丘診療所解体工事など除却4件、ゆうぱる大規模改修工事など改修23件、山本公民館、山本総合支所建設工事の複合1件を実施する予定としております。

計画3年目を迎える今年度は、個別施設計画で、集約、廃止、検討などの方向性を示している279施設についての進捗状況を調査、把握し、令和7年度まで延長された合併特例債の活用など有効財源を模索しながら、将来の更新費用の平準化と削減により、持続可能なまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 (金子芳継)

当局の答弁が終わりました。

11番、高橋満議員の再質問を許します。11番。

11番 (高橋 満)

答弁ありがとうございます。

教育長にお伺いいたします。

1つ目の部分です。実施時期は未定ではあるんですけども、山本地区の保育園、それから小学校、こういうものも集約するという方向で検討しているという話で書いておりますけれども、これに間違いございませんか。

議 長 (金子芳継)

教育長。

教 育 長 (鎌田義人)

お答えします。

今、アンケートを実施しております。保育園についても、学校についても、保護者を対象にして実施しておりますので、その結果を見て、この後、判断していきたいと。そう考えております。

議 長 (金子芳継)

11番。

11番 (高橋 満)

それで、保護者の方々が一番関心があるし、それからおじいさん、おばあさん等も非常に関心を持っておるところです。

施設の、要は跡地利用、新しい、たしか施設もありますし、また補強等々の工事も行っている施設もあります。こういう施設がまず統合されると使用しなくなるわけでありまして、こういう施設を集約と同時に跡地利用も検討するべきだと思っておりますが、時期が決まらないうちはなかなかそうならないわけですけれども、そういうふうにして並行して跡地、施設の利用も考えていくべきではないのかなと思っておりますけれども、その点についてもご答弁をお願いしたいと思います。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

個別施設計画で再編となっております施設の跡地利用につきましては、まだ小学校、保育園、方向性が定まっておられませんので、具体的な箇所がまだ定まっておられません。その辺の状況を見ながら協議していきたいなと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議 長 (金子芳継)

11番。

11番 (高橋 満)

今までの、今までというのもちよっと変ですけれども、いろいろな統廃合、各市町村のを見てもみますと、ほとんどその跡地の施設の利用が後手後手に回っているところが多くて、非常に統合ありきで、優良な施設といえますか、これがおざなりになっているというものが非常に散見されるわけでありまして、やはり当然そういう施設も維持管理費というものは必要なわけです。

そういうこともある程度考えていかないと、ますますその修繕費、当然かかり増しになると思っておりますので、やはりこういうところは、まず原案はなかなか出しづらいわけですけれども、内部で検討して、統合が固まったと同時にスタートできる体制づくりが私は必要ではないかと思っております。

これは、なぜそうかといいますと、例えば、非常に言いづらい部分なんですけれども、優良施設を利用する、集約といいますか、そういうことも時と場合においては、やっぱり説得する一つの方法で進めるべきではないかということも考えているんですけれども、要は新しい施設をどんと建てて、まだ使える施設を再利用といいますか、再活用しないわけではないんですけれども、非常に時間がかかるという、こういうことが多く見受けられるので。

その点についての考え方といいますか、内部でいろんな検討をしていると思うんですけれども、その部分でのお考えをお聞かせ願えればありがたいと思います。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

町内の施設については、経過年数30年以上過ぎた施設が多々ございます。再編によって使わなくなった施設も出てくるとは思いますが、その安全性を鑑みまして、後々利活用できるかどうかも含めて判断していきたいと考えております。

以上です。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

そこで、個々の施設の特性に応じて、優先順位の考え方を整理するという方向で進めておるとは思いますが、優先順位の考え方を整理し、進めていく必要があるということで、この施設計画が出されていると思うんですけども、個別の施設の対応という内容にはなっていないように思います。

ですから、要は優先順位の考え方をどう持っているのか。こういうことの検討は当然していると思うので、その付近のことを、今お話しできるかわかりませんが、そういう考え方で進めていっていると思うので、大きい部分でも構わないので、ご答弁願いたいと思います。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

施設の優先順位という、はっきりした順位はつけておらないと思っておりますけれども、いずれ集約や複合、それから除却、検討という種類で、個別ごとに今後、令和8年度までの計画を、方向性を示しているものでございまして、それについて今、計画3年目を迎え、どこまで進捗しているのか、集約するのか、解体の意向はどうなっているのか、その辺の今年度、調査をして、しっかり管理していきたいと考えております。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

ぜひそういう方向で検討をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、2つ目の件でありますけれども、所管する課が複数存在しております。この助成金の基準は、先ほど、町長もご答弁していただいたんですけども、全ての、複数の課が同一の基準で行っているということで間違いないでしょうか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 お答えいたします。
基準については、同一の基準で対応させていただいているところです。

議長 (金子芳継)

11番。

11番 (高橋満)

わかりました。

自治会の備品とかは、やはり使用する人方が使うものですから、半分、2分の1、金額的にはちょっと差があるわけですが、そういう方向でいっていると。

今後もそうしていくと思うんですけれども、実は、備品程度ならよろしいんですけれども、屋根、塗装代だとか、それから外壁だとか、いろんな大きい金額の改修といいますか、補修が必要になっている施設もあります。自治会員が多いところは、非常にまず自治会費を含めて金額を持っていると思うんですけれども、いわゆる少人数の自治会員が有している施設については非常に、先ほど言われました、1人2万円を超えないなど、そういう措置をしていると思うんですけれども、この2万円という金額自体も、実は、高齢者の方で、年金だけで生活している方というものは、なかなか協賛してもらえないとか、理解はしていると思うんですが、なかなか出せないような状況もあります。

ですから、こういうところを少し緩和しながら、早め早めに自治会の会館、名前はちょっと違うんですけれども、そういうことがしやすいようにするべきだと思うんですが、そういう要望とかはなかったのでしょうか。お伺いしたいと思います。

議長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (金子孝)

課長 お答えいたします。

今の議員ご指摘のとおり、各地区におきましては高齢化とか、いろいろそういう人口減少とかの問題が取りざたされているところでございまして、2万円という基準も、今まではそういう問い合わせはなかったかということなんですけれども、中には当然、負担が安くなれば一番いいわけですが、特段、私自体は、それに対して高過ぎるとかというようなお声は現在聞いておりません。

ただ、この基準とかにつきましても、今、申し上げたとおり、だんだん地域も、地区も高齢化等続いている状況ですので、今後いろんな面で施設のあり方について検討していく中で、その辺の基準も見直すときが来るのではないかと考えているところでございます。

議長 (金子芳継)

11番。

11番 (高橋満)

要は、自治会の会員数が多いところ、こういうところは対応できるかもしれませんが、先ほどお話しした、人口が非常に減少して少子高齢化が進んでいる集落は特に、これが足かせになってなかなか進めないと個人的に思うんですけれども、そういう金額であったり、上限についての要望というか、そういうものはなかったということで間違いございませんか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策課長（金子孝）

先ほどお答えしましたとおり、私自身はちょっと耳にはしていないんですけれども、その辺ちょっと再度確認してお答えしたいと思います。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

ぜひ確認をしていただいて、あわせて、やっぱりこの部分についてはもうちょっと内部で議論をして、自治会員が進めやすいような方向で対処すべきだと思いますので、ぜひその点についてお願いしておきたいと思います。

それから、先ほど説明されました、三種町公共施設等個別施設計画の中に、計画の取り組みというところに、総務課が横断的に対処、対応すると。整合性を図りながらやると書いているんですけれども、これは29年とか30年には、話し合いというものはどの程度しておいたものでしょうか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

この計画策定の際に、各課からいろんな所管の施設、状況、利用者数とデータを出していただき、今後どういう方向で施設を管理していくかという話し合いのもとに、この計画が策定されております。

先ほど申し上げたとおり、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画になっておりまして、今年度、3年目を迎えております。各所管課で集約するとか、複合施設をつくるとか、廃止、除却するという方向性を定めておりますので、今年度、まず11月までにその進捗状況、各施設においては関係自治会と協議する必要もありますので、その辺の進捗状況を調査し、集計したいと思っております。

その暁には、来年度の予算にも反映させていくべきかなと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

この個別の計画をちょっと見させてもらったんですけれども、自治会の施設とは限らないんですが、ほとんどが自治会は指定管理になっておりますけ

れども、地域関係で指定管理になっていないところもあるようなんですが、その施設というものは、どういう関係で指定管理になっていないのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

現在、集会所として利用いただいているものが82施設と認識しております、指定管理されているものが51施設ございます。自治会で単独で作ってもらっているものが31施設になっておるわけでございますけれども、これにつきましては、当時、自治会で建てられた建物と認識しております。

以上です。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

そういう施設も当然ありますけれども、地域で公民館等の、自治会等で集まる、地域の独自性がある施設、それでも、会館がない場所でも公民館みたいな感じでなっておりますけれども、これも指定管理で使ってもよさそうな施設もあるんですが、それはそのまま放置しているというのも変ですけれども、何か学校のほうに移動するとかなんとかと書いている施設もあるようですが、それはどういう内容の施設なんでしょうか。

議長（金子芳継）

11番さん、先ほどの保留されておりました答弁を、担当課長より答弁させます。企画政策課長。

企画政策課長（金子孝）

先ほどのご質問にお答えします。

2万円負担に対する苦情というものは特段来ていないようですけれども、ただ相談の中で、できれば安いほうがいいというようなお話はあると聞いています。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

苦情でなくて、要望されていませんかということなので、その文言は違うと思いますが、いいです。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

八竜地区だと、例えば芦崎のせいぶ館等のことをおっしゃっているのかなと思いますけれども、これにつきましては町で地区館として管理して、ご利

用いただいている経緯もございます。

そういう現在、指定管理を受けてもらえない集落も何カ所かございまして、あくまでも町で管理してくださいと。ご理解を得られない地区も中にはございます。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

今の総務課長がお話しした、要は引き受けてもらえないということがあるようなので、やっぱりそれは公平な立場から考えても、やはり皆様方で説得をして、そういうふうみんな平等にするべきだと思っていますので、そういう方向で進めているとは思いますが、再度そういう方向性を打ち出してもらいたいとお願いいたします。

それから、これもちょっと気にかかる部分なんですけれども、いわゆる個別施設計画の中で、住民や議会、関係機関等と情報を共有し、意見を聞きながら進めるといふふうに、いつもの書き方だと思うんですけれども、大体はもう決まって、確定してから出すのがいつものようなパターンなんですけれども、やはり重要な施設、まあ重要でない施設はないと思うんですけれども、そういうことでも、やはり議会であったり、関係機関であったり、もちろん住民は当然でありますけれども、十分に意見を聞きながら対応していただきたいと思っておりますが、今後の方向はどうお考えでしょうか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

今お話しされている集会所等につきましても、人口減少により統廃合をする必要も出てくる可能性もございます。当然、地域住民の方と、近隣と同じ場所に建てるのか、それとも集落内の人口が少なくなって、空き家等の改修をしてご利用いただくとか、当然そういう協議をしていかなければならないと思っておりますので、まずその辺の相互理解が第一だと思っております。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと関連があるのでお伺ひいたします。

ふるさと情報資源センターの件でありますけれども、今現在は、そこは観光協会が管理をしているのでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）

お答えいたします。

今現在は、交流センターの部分につきましては観光協会で管理をしております。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

その残りの施設はどこで管理をしていらっしゃるのでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）

建物に入って左側の部分につきましては、観光協会が事務所として使っておりまして、一部ふるるんが商品の展示という形で、ふるるんでも使用してございます。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

情報資源センターを当初、管理するという事でセンター長を置いて、あそこをたしか管理していたと思うんですけども、当然それは契約に基づいて管理をお願いしていたはずだと思うんですが、その契約書というものはどのような契約であったのか。概略でも構わないので教えていただきたいと思っております。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）

お答えいたします。

契約という形ではなく、使用許可という形で使用させております。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

そうすると、使用をやめるという一方的な通告だけで撤退したということなんでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）

お答えいたします。

いずれ、ふるるんの部分につきましては、全て撤退ということではなく、一部、商品の展示、PRとして活用させていただいております。

現在は、施設の大部分を観光協会が中心となって使用している現状でございます。（「何か答弁が違うんじゃないですか。かみ合っていないな」の声あり）

議長（金子芳継）

もう一つ、では質問してください。

11番 (高橋 満)

物産センターの、いわゆる一方的に解除するというので、それでもう撤退したのですか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

私どもとしては、ふるるんが撤退したとは考えてございません。まだ、ふるるんでも施設を利用していると捉えております。

議長 (金子芳継)

11番。

11番 (高橋 満)

わかりました。

当然、すると、利用しているということは、そこの利用料金といいますか、維持費は負担しているということで間違いないですか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

維持費は負担してもらっております。

議長 (金子芳継)

11番。

11番 (高橋 満)

たしか記憶が間違っていなければ、電気とか水道、そういうものは地域会社と観光協会と按分するというので負担してきたと思うんですけども、一部使っているにしても、当初の考え方から見ると、ちょっと違うと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

いずれ建物の占用部分につきましては、当初から変更になってございまして、ふるるんのほうがかなり面積的には足りなくなって、観光協会が主な部分を占めている現状でございます。

議長 (金子芳継)

11番。

11番 (高橋 満)

最後に。撤退ではなく、戻ってくるということも当然想定してということなんでしょうか。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 答えします。

最終的にはふるるんのほうで判断することになるかと思いますが、いずれ経営状況等で、ふるるんでよくなっていけば、また戻ってくるという可能性もあるのではないかと考えております。

議 長 (金子芳継)

11番。

11番 (高橋 満)

非常に曖昧な答弁で、イタチごっこのような形になりますけれども、要は当初の計画どおりに進めば、こういう問題はないんですけれども、先ほど私が言ったとおり、簡単に撤退するというのを相手側に委ねているという今の答弁でしたので、そのようなことは決してあるべきではないと思っています。今後の対応を見守りたいと思います。

以上で終わります。

議 長 (金子芳継)

11番、高橋満議員の一般質問を終わります。

次に、2番、平賀真議員の発言を許します。2番。

2番 (平賀 真)

それでは私から、さきに通告しております2点の件について、当局の答弁を求めたいと思います。

1点目でございます。通園・通学路の安全対策をお伺いいたします。

全国各地で児童生徒を巻き込む悲惨な事故、事件が多発しております。

町では、通園・通学路の安全確認を行ったと思いますが、調査結果と具体的対策をお伺いいたします。

2点目でございます。高齢者を取り巻く諸問題への対策をお伺いいたします。

高齢者を取り巻く社会環境の変化により、さまざまな問題が発生しております。交通事故の加害者、詐欺の被害者など多岐にわたっております。

交通安全対策協議会では、高齢者ドライバーに対しどのような指導を行っているのか、お伺いします。

また、高齢者の免許保有者数、これまでの免許返納者数をお伺いいたします。

また、全国各地でさまざまな詐欺被害が発生しております。町では、詐欺に遭わないよう啓蒙活動を行っておりますが、十分生かされているのでしょうか。

みたね大学、老人クラブ、婦人会等の会合で、被害を防ぐための学習会は行われているのか、お伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

議 長 （ 金子芳継 ）

2番、平賀真議員の壇上での質問が終わりました。
当局の答弁を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、平賀真議員の、通園・通学路の安全対策についてお答えいたしますが、保育園関係については私から、それから学校関係については後ほど教育長からお答え申し上げますので、ご了承くださいるようお願い申し上げます。

保育園の通園路の安全確認についてであります。保育園への送迎は、琴丘保育園の園児バス利用以外、保護者が行うことが原則でありますので、通園路の設定はしていないことから、安全確認調査を実施してはおりませんが、小学校で実施した危険箇所等の安全点検結果の情報等を参考に、保護者会などの機会を利用して、情報交換や意見交換を行いたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

続きまして、高齢者を取り巻く諸問題への対策についてお答えいたします。

高齢者を取り巻く諸問題への対策についてであります。議員ご指摘のとおり、高齢者ドライバーによる痛ましい事故が最近多発しており、町といたしましても、なお一層の安全運転の啓発に努める必要性を痛感しております。

議員ご質問の、三種町交通安全対策協議会は、交通事故撲滅を目指し、町内の関係機関や団体との連絡、調整を図り、交通ルールの遵守、交通環境の整備、啓蒙活動等に努め、交通事故のない、明るく住みやすいまちづくりを図ることを目的としております。

協議会として、高齢者ドライバーに対しどのような指導を行っているかというご質問ですが、年1回、研修会を開催しており、昨年はネクスコ・パトロール東北から講師をお招きし、高速道路の交通安全をテーマに、高齢者ドライバーの逆走事例等についてご講演いただき、出席した会員が研修内容を各地域に持ち帰り、啓蒙活動をお願いしたところであります。

また、会員である各交通安全協会による交通安全のぼり旗の設置、交通指導隊による街頭指導及び巡回広報等、年間を通じて活動していただいております。

次に、65歳以上の高齢者の免許保有数、これまでの免許返納者数についてであります。保有者数については、年齢別のデータはなく、平成30年12月末現在で、三種町全体では、男性6,211名、女性5,434名の、合計で1万1,645名となっており、そのうち返納者数は、男性22名、女性16名の、合計で38名となっております。

ご質問の後段、詐欺被害への対策についてであります。高齢者を狙った詐欺被害は全国的に多数発生し、後を絶たない現状であります。町では毎年、町民祭において、消費者行政推進事業として講演会を開催し、特殊詐欺

防止のための啓蒙活動を行っているほか、日常的には、商工観光交流課に相談窓口を設け、年間、十数件の個別相談に対応しております。

また、町内での詐欺行為等の発生が複数確認された際には、防災行政無線を通じて注意喚起を行っております。

議員ご指摘の、各種団体での学習会につきましては、みたね大学や地域の老人クラブを対象に学習会や講座を開催しており、被害防止のためには有効な対策と考えられますので、今後も継続して学習会等を開催してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（金子芳継）

教育長。

教育長（鎌田義人）

それでは私から、通学路の安全対策についてお答えします。

児童生徒が安全に安心して通学できるよう、学校、PTA、教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関が連携し、共通した認識を持ちながら、通学路の安全を推進していくことは大変重要であると認識しております。

本町においても、通学路の安全確保に向けた取り組みを効果的、効率的に推進するため、平成28年3月に三種町通学路交通安全プログラムを策定し、通学路における児童の安全確保に努めております。

具体的な取り組みといたしましては、通学路合同点検等を実施しており、町内小学校における危険箇所を関係機関と教育委員会で点検しております。

平成30年度における、交通に関する危険箇所は5校で18カ所ですが、学校、スクールガードや見守り隊、警察による巡視等により安全指導を徹底しているところでもあります。

また、平成30年の5月、新潟における児童殺害事件の発生を受け、登下校時における防犯対策として、見守りの空白地帯等の危険箇所を把握するため、防犯の観点から、通学路緊急合同点検を実施しております。危険箇所は、5校で11カ所ですが、学校や地域、警察による巡回等で防犯対策に取り組んでおります。

今後ともこのような取り組みを継続するとともに、学校、PTAや関係機関との連携を強化し、三種町通学路交通安全プログラムに基づくさまざまな通学路の安全を推進し、児童の通学時における安全確保に努めてまいります。

以上であります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

2番、平賀真議員の再質問を許します。2番。

2番（平賀真）

それでは、1点目の、通学路の安全対策について、再質問を行いたいと思います。

ただいま教育長の答弁によりまして、関係団体等と連携を持って、交通安全または防犯等を行っているとお伺いいたしました。

危険箇所の把握は努められたということでございますけれども、いつ何どき、そういった危険箇所以外でも、まさに何が起こるかわからないのが現代の社会でございます。

当然、関係団体が幾ら見守っても、一番大事なことは、児童生徒の心構えも関係してくるかと思えます。

要旨には含めませんでした。当然、学校でも児童生徒に常日ごろの交通安全、また不審者等への対策等を行っていると思えますが、教育委員会等ではどれぐらい、当然、通学路の安全も含めて、学校での指導内容ももし把握しているようでしたらお知らせ願いたいと思えます。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

各学校では、4月に交通安全教室を開催しております。また、1回だけでなく、3回、4回と継続して開催している学校もあります。

議長（金子芳継）

2番。

2番（平賀真）

どうか全て、学校の先生方も本来の授業等で大変お忙しいことは十分わかりますけれども、こういった児童生徒の生命を守るということも第一の大きな観点かと思えますので、交通安全、そしてまた不審者等、命を守る教育というものを、事あるごとに校長会等で教育長の口からご指導いただければと思えます。

次に、2点目の、高齢者を取り巻く諸問題の件でございます。

本当に毎朝、テレビ、ニュース等、ワイドショー等で高齢者の大きな交通事故が取り上げられております。その対策として、いろいろな形で今、対策を講じられているようでございますが、私自身としては、余り年齢で分けるという言い方でしょうか、高齢者だから危険というふうな、大変失礼な考え方かと思えます。80歳を過ぎても、私よりも体力、気力全てにすぐれている方も私は存じ上げておりますので、一概に年齢だけで判断するということはどうかと思えますけれども、しかしながら、どうしてもこういったクローズアップをされるということが現状でございます。

先ほどの答弁の中で、65歳以上の免許保有者数が町内1万1,645名。そのうち返納された方が38名という数字が出ております。当然、返納するということは、今後一切、自動車には乗らないということでございますが、当然この地域において、自動車がなければ日常生活には大きな支障が生じることと思えます。都会であれば、要は公共交通機構が十分発達しているところであれば、免許を返納する方々に無料のバス乗車券とか、そういった

配慮があることによって返納する方がいるということで、この地域はまだそこまで公共交通関係の配慮がなされておられません。

今後、公助のワゴン車等を利用して、いろいろな交通網がなりますけれども、こういった方々、免許返納に、そういった交通も反映させていく考えがあるのか。これからの検討になるかと思えますけれども、そういった、車がなくても日々の日常生活、病院への通院等に何の支障もないような形まで配慮されての10月の施行といたしますか、そこまで考えているものか。ちょっと、あわせてお伺いいたしたいと思えます。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策課長（金子孝）

お答えいたします。

企画政策のほうでは、10月からの公共交通再編ということで今、取り組んでいるところでございますけれども、料金等について、これから検討させていただきたいと思っておりますので、その中の一つとして、そういうような点も含めて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（金子芳継）

2番。

2番（平賀真）

今、言ったように、警察でも、75歳以上の更新のときに認知症の調査等を行っているようでございますけれども、なかなか新しい車に変えて、対象物があつたら自動でとまる、踏み間違いの防止というものは、やはり一概に町で補助を出すという考えも、あるかもしれませんが、一概には、予算が伴うものですので、できないと思えますので。くれぐれもいろいろな機会、これは年齢を問わず、若い方々、我々も含めて、交通安全は常に心していかなければならないことですので。

やはり車というものは、一歩間違えれば、まさに走る凶器でございますので、そういったことがないように、交通安全対策協議会で、大きな意味での啓蒙活動も続けていただければと思えます。

また、その中で、先ほど申しましたように、詐欺の被害者ということで、既にご存じの方も多いたと思いますが、お隣、能代市内の70代の女性が特殊詐欺によりまして1,270万円の被害があつたというのが、北羽新聞、魁新聞等に掲載されておりました。

本来であれば、この方が窓口に行った場合、今は銀行等も窓口で100万円以上の高額の場合の送金とか、おろすときも、何に使うのかというふうには、行員の方々の特殊詐欺に対する予防策といいたししょうか、それは徹底されておられますので、我々が何かを買ってお金をおろすときでもかなりしつこく聞かれて、とにかく現金で持っていくのは、まさに拒むといいたししょうか、できれば相手がいたら送金にしてくださいと、相手を確かめて、そこま

で念々やっておりますので。

ただ、この新聞を見ますと、この方はキャッシュコーナーで現金をおろすと、恐らく1回100万円までで上限が決まっていますが、何回か日にちを分けてやったので、銀行等では把握し切れないということで、そして現金をとりに来た詐欺のグループに渡してしまった。その後は、またキャッシュコーナーを使っての送金という形で、合計で1,270万円となっておりますが、70代の女性、逆にこの方は、本当にしっかりした方だと思うんですよ。本来なら、絶対に自分は詐欺にかからないというぐらい自信のある方だと思います。

しかしながら、携帯やスマホで、キャッシュコーナーに行くと、恐らく監視カメラで見て、大きく張っておりますが、ここでの携帯等はやめてくださいと書いてあるんですけども、恐らくこの方には携帯で誘導ではなく、ちゃんとメモで渡して、こうこうと、まずおろしてくださいと。それで、これはもう絶対カモになるなということを詐欺グループがわかった段階では、ここに送金してくださいという手順まで書いてやった結果が、その後に被害を届け出しても、相談し、被害が発覚したということになっておりますので。

どうか、こういった事例を、先ほど、みたね大学、老人クラブ等での学習でも常日ごろ行っておりますが、婦人会等の会合でも、まさにこの詐欺というものは自分の隣に潜んでいるということを、危機感をあおるといいう方は変なんですけど、これはあおってもいいと思います。もっと周知をしてやるべきだと思いますので。どうか、こういった、本当にこの内容を見ますと、しっかりした方だと思いますけれども、やはり精神的に追い込まれると、こういったことになるんだなということがわかりました。

どうか町としても、こういった事例を捉えながら、なかなか新聞もこういうのが載っても、ご高齢の方でじっくり見る方が、気がつかないで新聞を見過ごしている方もいらっしゃるかと思いますので、どうか町の広報でも、こういった形での事例を踏まえながら、未然防止に努めるような形をとっていただきたいと思います。

これに対して、先ほど、窓口となっている担当課があるようでございますので、その電話の対応等、こういった形でスキルをアップしているのか、担当の方にお伺いいたします。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

商工観光交流課で相談の窓口をやってございますが、住民の方から窓口で電話があつて、相談の内容を確認しまして、これまでの事例から、回答できるものは、その場ですぐご回答申し上げまして、ちょっと複雑なものにつきましては、秋田県の生活センターへ照会して、それを確認してから相談者に

回答するという形で行っております。

ちなみに、昨年度の相談件数は17件ほどでございました。

以上でございます。

議長（金子芳継）

2番。

2番（平賀真）

恐らく窓口の対応、指導がよろしく、被害に至らなかったと思います。

どうか、そういったさまざまな形で、交通安全もしかりですけれども、こういった詐欺被害に遭わないよう、要は自身で身を守るといいたいでしょうか、災害も同じですが、そういった形を常日ごろ町として啓蒙活動を続けていくようお願いしたいと思います。

それでは、以上で質問を終わります。

議長（金子芳継）

2番、平賀真議員の一般質問を終わります。

次に、13番、堺谷直樹議員の発言を許します。13番。

13番（堺谷直樹）

それでは、さきに通告してあります3件について質問をいたします。

1件目、実行委員会と町とのかかわり方について。

これまで町で行われるイベントにおいては、実行委員会が立ち上げられ、主催者組織として活動されてきた。この実行委員会方式そのものについては否定しない。

しかしながら、町の予算が絡むイベントにおいては、実質的に町が主催、実行している、形だけの実行委員会と思われるものがある。さきの映画撮影において組織された制作支援三種町実行委員会が最たる例である。この実行委員会の予算執行のあり方を見て、非常に危ういものを感じた。

そこで伺う。

町は、予算が絡むイベントにおいて、今後どのようにかかわっていくのか。安易に実行委員会を立ち上げ、公費を投入し、実質的に職員が管理運営する今のやり方を続けるのか。

2件目。上水道未普及地域に対する今後の対応について。

上水道未普及地域では、生活用水を地下水で賄っているのが現状である。地下水を利用するために井戸は必要不可欠であるが、井戸を整備するには高額な資金が必要である。町では、グループで使用する井戸の整備には補助しているが、個人で整備する井戸には補助がなく、全て自己負担である。

そこで伺う。

個人で整備する井戸にも補助が必要ではないか。今現在使用している井戸が枯れた場合、町ではどのような対応をするのか。

3件目。通学路の安全確保について。

教育委員会、建設課、スクールガードリーダーが主体となって通学路の合同点検を実施し、危険箇所の把握とその対策に努めていることは評価してい

る。

ところで、昨年度の合同パトロール結果において、森岳小学校管内では危険箇所なしと判断しているが、本当でないのか。

琴丘地区などにおいて、交通量が多く危険であると判断された通学路の対策に、「見守り隊等による児童の安全確保の強化」とあるが、具体的にどのような対策なのか伺う。

3件目については、一部、平賀議員と重なるところがありますけれども、よろしく答弁をお願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）

13番、堺谷直樹議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、堺谷直樹議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、イベント実行委員会と町の関わり方についてのご質問ですが、町では毎年実施している周期的なイベントについては、関係団体等による実行委員会が組織されており、イベントの運営も企画段階から町と協働することによって、柔軟かつ積極的な事業運営を行っているところであります。

また、突発的な一過性のイベントについては、事業を実施する既存の組織がないことが多いほか、イベントの運営がボランティアによる活動が中心となるため、町主導でイベント実行委員会を設立し、イベント事業等を実施しているものが現状であります。

議員ご指摘のように、本来であれば民間の組織が実行委員会を管理運営し、町が後援するイベント形式が理想であると考えております。しかしながら、公益性が大きく、町が実質的に主導し実施するイベントについては、実行委員会形式でありながらも、現実的には町が事務局を運営していかなければならないとも考えております。

ご指摘のあった、映画ダイアモンドナイト制作支援実行委員会についてですが、本来であれば既存のフィルムコミッションなどの組織に依頼すべきところでしたが、当町では映画のロケ自体が初めての経験でしたし、既存の組織がなかったこと、また、ロケ期間中の炊き出し支援、ロケ現場での支援活動は、ボランティアによる活動が中心となることから、地域の方々と一体となって組織する実行委員会方式が望ましいと考え、町が主導し、実行委員会を立ち上げ、事業を実施いたしました。

町と実行委員会が協働することによって、柔軟な事業運営が可能となり、民間のノウハウや情報を活用でき、行政単独では実現できない相乗効果が期待されることから、実行委員会によるイベント運営は必要なものと考えております。

今後は、実行委員会が主体性を発揮できるよう、町として連絡調整や業務支援を行い、さまざまな団体が地域を活性化させるイベントや事業を自主開

催することにより、地域全体が盛り上がり、また交流人口の拡大にもつながるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、上水道未普及地域に対する今後の対応についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、町では平成25年度から水道未普及地域の施設整備費補助金として、水道組合等が行う事業費30万円以上の水道施設の整備に対し、2分の1以内の補助金を交付しております。

しかしながら、議員ご指摘のように、水量が減少し、井戸が枯れて使用できない事例が発生しないとも限りませんので、取水できなくなった場合には、給水車等により給水を実施したいと考えております。

また、金岡地区の上水道整備につきましては、今年度、金岡地域の皆様の考えを把握すべく調査を実施し、その結果をもって、上水道整備、あるいは井戸の整備補助の拡充を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

私からは以上でございます。

通学路の安全確保のご質問につきましては、引き続き教育長からお答え申し上げます。

議 長 (金子芳継)

教育長。

教 育 長 (鎌田義人)

続きまして、私から、通学路の安全確保に関するご質問にお答えします。

初めに、森岳小学校管内での危険箇所についてお答えいたします。

町内各小学校では、昨年度、通学路の現状確認を行い、PTAの校外生活指導部員や見守り隊の方々から危険箇所の情報を提供していただき、教育委員会と学校で精査し、5校で18カ所を危険箇所と判断いたしました。その結果、森岳小学校管内では、対策が必要とする危険箇所はなしという判断に至っております。

さらに、この危険箇所を教育委員会と関係機関で合同点検を実施し、森岳小学校管内も通学路の全体を巡回し、危険箇所がないことを再度確認しております。

なお、平成24年度に行った通学路緊急合同点検の際に、森岳小学校管内で危険箇所とされた県道能代五城目線への信号機設置や、町道森岳林崎線の一部にドットラインを施工するなど安全対策は完了しておりますが、信号機のない交差点の横断歩道など注意しなければならない箇所は数多くありますので、見守り隊の方々からの学校地区児童会への参加や、保護者から情報をいただき、安全確保に努めてまいります。

次に、見守り隊等による児童の安全確保の強化についてお答えします。

町では、見守り隊による合同研修会を年1回開催し、通学路の合同点検の危険箇所を確認するとともに、能代警察署から講師を招き、交通安全に関する研修を実施しております。

また、保護者、PTA、見守り隊、警察、教育委員会等の関係者による情報交換や意見交換を行い、警察による登校時の見守りや下校時の巡回等をお願いしているところであります。

今後も児童生徒が安全に安心して通学できるよう、関係機関が連携強化を図り、地域全体で見守る体制の強化に努めてまいります。

以上です。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

13番、堺谷直樹議員の再質問を許します。13番。

13番（堺谷直樹）

それではまず、実行委員会と町のかかわりについて伺いますけれども、これまで予算を伴う、町が絡んだイベントで、町の職員が直接的に関与してきた実行委員会というものはどれぐらいあるんでしょうか。余り深く掘り下げないで、昨年度、一昨年度ぐらいで結構ですので、件数だけちょっと教えてください。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

予算が関連しますので、私からお答えいたします。

平成30年度につきましては、町民祭実行委員会等7団体になっております。

今年度は、クアオルト協議会も新しく加わりまして、同じく7団体となっております。

以上でございます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

ちょっとわからないので教えてくださいんですけども、例えばイベントに500万円の予算がついた場合、最初に実行委員会の事務局に500万円が支払われると思うんですけども、そういう形をとられているのか、それとも、使ったその都度、予算の中から支払われているのか。ちょっとそれを教えてください。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

実行委員会等の補助金につきましては、最初に補助金を一括で支払いして、後ほど精算する形。それと、例年続く団体につきましては、繰り越し等されて執行されている状況にあります。

議長（金子芳継）

13番。

13番 (塚谷直樹)

予算は実行委員会の事務局で管理されるというのが当然のことだと思いませんけれども、その事務局を今現在、町の職員が行っているという、町長の答弁にもありましたけれども、そういう流れで間違いはないでしょうか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

商工観光交流課では3団体ほど取り扱っておりますが、その実行委員会の規約の中で、商工観光交流課が事務局を行うということで、総会において決定されておりますので、事務局をやっている現状でございます。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (塚谷直樹)

町が事務局を兼ねるということは、その団体で事務局を設けられない何か理由があるんですか。どうなんでしょうか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

運営とか会計事務について、より透明性を図るために、町で事務局を行っている現状でございます。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (塚谷直樹)

より透明性ですか。実際、町の職員が実行委員会のお金の出し入れを管理すること自体、私はあんまりよろしくないことではないかなと思っているんですけれども、町が考える、では実行委員会方式のメリットとデメリットは何ですか。もう一度お願いします。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

一応メリットといたしましては、イベントの企画段階から意見を出し合うということで、より住民ニーズに対応した柔軟な運営ができるということ。それから、民間が持っているノウハウや情報、それから人的パワーを活用できる。それから、地域活性化の人材育成が図られる。それから、事務処理における簡便性や迅速性が図られるという、この辺がメリットかなと考えております。

デメリットでございますが、民間主導とした場合、事業の継続性が不安定

になるということ。それから、実行委員会のメンバーがなかなか定着できない。それから、運営や会計事務の人材が不足している現状。それから、役場職員の業務が集中するということもデメリットかなと考えております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

民間へ移行した場合、先行き不透明な形になるということであれば、実行委員会方式ではなくて、私は町が直接、主催者になってやればいいと思うんですけども、なぜそうしないのか、ちょっと教えてください。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光

交流課長（桜庭勇樹）

お答えいたします。

イベントそのものは、やはりボランティア中心という形になっていきますので、町が主催という形になりますと、どうしても迅速性といいますか、その辺が、変化に対応がなかなかできない部分もあるのかなと思って、実行委員会方式でやっている現状でございます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

ボランティアなんですね、全部。町の職員を、ではイベントに派遣した場合は全部ボランティアだと。実行委員会から、例えばイベントの職務に手伝った場合の残業代だとか、代休だとか、そういうものは一切いただけないということではよろしいですか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

職員がイベント等に従事した場合は、今現在は職務命令によって従事しているという形になります。実際は、実行委員会の中に名簿を連ねている方もいらっしゃるんですけども、その方については、本人の意思で従事しているのか、職務命令で行っているのかというところが判断されるところでありますけれども、現在は、イベントに従事してくださいという職務命令で勤務いただいているという形で、時間外を出している状況にあります。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

職務命令なんですよ。ボランティアではないですよ。

ボランティアの主導だという話であったんですけども、職員に実行委員会のイベントを手伝わせた場合、非常に大変な労力を要していると思うんで

すね。

今、これから働き方改革が推し進められている中で、本当に今のままのやり方でいいと思っているのか、ちょっと答弁してください。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

いずれ職員の方には難儀をおかけしている面もございますけれども、三種町の行政組織規則の中に、多忙な場合は相互援助により各課を越えて従事するということがあります。

先ほど、商工観光課長が申し上げましたとおり、イベント等については人的要因が非常に必要になってくる行事でございます。それをうまく運営させるために、とりあえずではないんですが、一応、全職員が、「ちょっと聞こえない」の声あり）全職員が対応して従事するという形をとっているところでございます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

私、壇上でも言いましたけれども、実行委員会方式に私は反対しているわけではないんです。予算の執行を含めた管理運営の仕方が私は非常に危ういなと思ってしまして、今後、実行委員会方式をとる場合に、監査を含めてしっかりと管理監督できる組織なり体制なり、そういうものを備えてからでないと、私は実行委員会方式というものは、どこまでも職員におんぶに抱っこ、そういう形式的な危ういものになってしまうと思うんですけれども、その辺どうでしょうかね。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

いずれ、実行委員会に経理を任せるというところが、デメリットの一つだとも感じております。いずれ、町が非常に関与をする実行委員会の補助金につきましては、現在、先ほど申し上げたとおり、7団体ございます。それにつきまして、町の財務規則に従って執行しろということはかなりきついと思いますので、ある一定の基準を設けて運営していただく方向も、これから考えていかなければならないのかなと感じております。

これにつきましては、関連する所管課がありますので、今後協議を進めていきたいと思っております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

職員が管理するところがデメリットと言いましたか。もう一回、ちょっと先ほどの答弁をお願いします。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えします。

いずれ所管課、商工なら商工観光課で実行委員会を立ち上げ、それを実績報告を受けている状況にあります。所管課のチェックだけで終わる実行委員会が多々ありますので、その辺のチェック体制も含めて、今後整備する必要があると思っているということでございます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

それは、透明性が今の段階では曖昧だということですよ。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

そのようなことを言っているわけではございません。いずれチェック体制が一課に及んでいるということになりますので、その辺を十分やっていく必要があるという考えでございます。いいかげんにやっているということではございません。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

では、この質問はこれで最後。そういうしっかりと管理監督できる組織づくりをするのか、しないのか。協議するとか、検討するとかではなくて、するかしないかでお答えください。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

先ほど申し上げた、実行委員会だけでいくと7団体でございます。町の補助金関係だと37団体がございますので、それを全部チェックするかどうかも含めて、所管課と庁議等で検討してまいりたいということでございます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

いや、するかしないかで答えてくださいよ。やっていくのか、やっていかないのか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

申しわけありませんが、協議した上でお答えしたいと思います。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

では、協議の結果を待っています。

次、上水道の未普及地域に対する対応について伺いますけれども、今年度、金岡地区にアンケートを実施されるという町長の答弁でしたけれども、何年か前に1回調査されていると思うんですが、そのときはどんな内容だったのか、ちょっと教えてください。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤光明）

課長 お答えいたします。

前回の調査は平成21年度に実施されております。前回、12月の議会でもご質問がありましたので、そのときの、上水道にすぐに加わりたいという方の割合が27.5%でございました。そのときもお答えしたんですけれども、27.5%の皆さんの参加ですと、非常に費用対効果といいますか、資金の回収が難しいということで、とりあえず見合わせたという状況でございました。

それから10年経過しておりますので、再度調査をお願いするというところでございます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

そうですね。世代交代も進んでいると思いますので、再度アンケートをお願いしたいと思います。

ところで、では水道の未普及地域において、一般飲用の井戸は何カ所ぐらい設置されていますか。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤光明）

課長 お答えいたします。

井戸の個数につきましては、上下水道課では残念ながら把握してございませんけれども、未普及地域にあります家の数ですか、戸数としては650世帯ぐらい現在ありまして、共同で水道組合を形成いたしまして、運営している箇所もございますので、推定ではございますけれども、個人の井戸を使用している方は500前後ではないかなと思っております。

以上です。

議長（金子芳継）

13番。

13番 (塚谷直樹)

秋田県飲用井戸等衛生対策要綱をご存じでしょうか。これによると、設置者、設置数を町が把握するものとして明記してあるんですけども、では一体これはどこで管理されているのでしょうか。

議長 (金子芳継)

上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長 お答えいたします。

うちのほうは水道施設の管理を担当しておりまして、井戸につきましては、残念ながら把握していないというところが現状でございます。

以上です。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (塚谷直樹)

では、補助の話をさせてもらいますけれども、グループ、2家族以上であればたしか補助が出ると思っていましたけれども、これは同居の世帯分離の家族にも補助が出るのでしょうか。

議長 (金子芳継)

上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長 お答えいたします。

過去の事例、11件ございますけれども、それは多分、同居の世帯分離等は該当にしておらないと思います。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (塚谷直樹)

今、建設課でやっている住宅リフォーム、あの水回りなんかの工事をしたりしますと補助が出るんですけども、水道の未普及地域において井戸を整備した場合、これは住宅リフォーム関連予算は使うことができますでしょうか。

議長 (金子芳継)

建設課長。

建設課長 (進藤 敦)

お答えいたします。

ポンプ以降、配管を含めまして、水道の給水設備として住宅リフォーム補助金の対象にはなりません。

以上です。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (塚谷直樹)

そうすると、新しく井戸を掘る場合は対象にならないということですか。

議長 (金子芳継)

建設課長。

建設課長 (進藤 敦)

井戸に関しては、そのものは対象になりません。

以上です。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (堺谷直樹)

そうすると、先ほど町長の答弁で、井戸が枯れた場合は給水車を出すんだという話でしたけれども、個人で井戸が枯れた場合、多額の資金が必要になることから井戸が掘れないと。今あるグループに入りたい。しかし、水量が決まっているので入れないと。そうすると、半永久的に給水車でその家庭に水を送り届けるということですか。

議長 (金子芳継)

上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長 お答えいたします。

今の事例はちょっと、急に給水ができない場合に、緊急対応的に給水車をうちのほうでそこのおうちに届けると。個人のおうちの場合も、その対応は変わりはありません。

井戸が枯れた場合は、どうしてもそこからもう水が出るということはないと思いますので、ほかに井戸を掘ることになるとは思います。その件につきましては、補助ができるのかどうかということも含めまして、これからそういう対策を練っていくことになるのではないかなと思っております。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (堺谷直樹)

では、補助できる方向で考えてもらえるということですね。

議長 (金子芳継)

上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長 お答えします。

前回の調査でも、二十何%しか参加できないという結果でございましたけれども、非常に困窮している方もいらっしゃいました。数字的には大した%ではございませんでしたけれども、今回もそういう同じような現象が考えられますので、そういう方には前向きに補助を検討していきます。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (堺谷直樹)

好んで地下水を使っている人はいいんでしょうけれども、そうでない方もおられるということで、ぜひ検討していただきたいと思います。

ちょっとついでですけれども、今、井戸の飲用水の水質検査、個人でやられているんですけれども、これも結構費用が高いんですよ。これももし、例えば5年に1回、10年に1回、本来であれば毎年検査するべきものでしょうけれども、こういうものも補助の対象になるように、ちょっと課長、検討してもらえないでしょうか。

議 長 (金子芳継)

上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長 私 memory でいきますと、井戸の水質等は保健所さんとか、そちらの担当になると私は思っていますので、井戸の水質検査等につきましては上下水道課の担当ではないかなと、ちょっと私の記憶だけなんですけれども、そう思っておりますが。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (堺谷直樹)

町民生活課長、答弁お願いします。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 予算が伴う件ですので、今この場でやる、やらないということは答弁できかねます。

以上です。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (堺谷直樹)

検討してくださいとお願いしているんですが、どうでしょうか。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 検討したいと思います。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (堺谷直樹)

では最後に、ちょっと極論の話になりますけれども、例えば金岡地区に直下型の地震が起きて、地層に亀裂が入って水が全然出なくなったと。通常、本管など配管されている場合は、公共のインフラということで、災害法の適用になると思うんですけれども、もしそうなった場合、金岡地区には水が出なくなるということなんですけれども、そうなった場合は、この27%ある

なしにかかわらず、上水道を引くという考え方なんでしょうか。どうなんでしょうか。

議 長 (金子芳継)

上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長 お答えいたします。

多分そのくらいの大災害になりますと、水道の本管においても結構な被害が発生すると想定されますので、ここで私が個人的な結論を出すことはなんですけれども、一緒に整備したほうがよい結果になるのではないかなとは思っております。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (堺谷直樹)

わかりました。

井戸の補助を1軒でも出るようにお願いしたいと思います。

それでは、通学路の安全確保ですけれども、森岳地区、危険箇所がないという教育長の答弁でしたけれども、私、きょうの朝も児童が通学するときにちょっと確認してきましたけれども、森岳のコメリの前の町道、外側線から路側の幅が10センチぐらいしかないですよ。車道をみんな子供たちがスクールガードの皆さんの誘導のもと歩いているような状況なんですけれども、その行為そのものについては危険でないとは判断されているんですか。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

お答えいたします。

危険箇所というものは、早急に対策しなければいけないということでありますので、当然注意しなければいけないところはたくさんあると考えております。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (堺谷直樹)

危険だと把握しているということですよ。（「そうです」の声あり）そうすれば、何で森岳地区のこれ、なしなんですか。ほかのところを見ると、交通量が多くて危険だとか、いろいろ書いてあるではないですか。何で森岳地区だけ、なしなんですか。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

お答えいたします。

朝の登校時についてですが、ちょうどあの辺のあたりは山本公民館に集合

して、それから通学路として行くということになっておりますので、学校からも危険箇所というふうに上がってこなかったということでございますので、もう一度点検をしたいと思えます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

町の建設課とスクールガードと、それから教育委員会の職員と通学路を点検されたんですよね、全部。あの公民館から先しか点検されなかったんですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

さっきの言った、各種関係団体と教育委員会では、通学路自体は直接点検はしておりません。危険箇所については点検しております。ただ、学校で新学期に先生方が通学路を歩いて点検しておりますので、その報告を受けての危険箇所でございます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

では、教育委員会が考える危険箇所、どういうところなんですか。通学路の危険箇所ではなくて、何の危険箇所なんですか、では。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

当然、通学路ですので、交通安全とか犯罪とかいろいろな危険箇所がありますので、そういう観点から危険箇所という判断をしております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

ちゃんとここに「30年度三種町内通学路危険箇所」と書いてあるではないですか。コメリの前も通学路になっているはずですよ。どうなんですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

コメリの前は、飛塚のほうから歩いてきていると思うんですが、見守り隊の方がついてきてくれていまして、そういうことで、注意してくださいということでやっておりますので、危険箇所というものは、特別、道幅が狭いとか、そういうものをまず三種町では危険箇所として見ております。

議長（金子芳継）

13番。

13番 (塚谷直樹)

だから言っているのではないですか。コメリの前、外側線が10センチしかないんです、路肩が。歩道がないところを全部お金をかけて歩道整備しろと。これは一番間違いないことなんですけれども、なかなかやっぱりそういうことも厳しいと思います。

国交省で「通学路・生活道路の安全確保に向けた道路管理者による対策実施事例」というものを平成31年の1月に出してあるんですけれども、これは見たことがありますか。

議長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

お答えいたします。

ちょっと国交省のものは見たことがございません。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (塚谷直樹)

それと、いろんな対策の実施の前後、やった後とやる前のいろいろ入っていますので、1回確認してみてください。

どうですか。我が町では今ドットラインを引けるところは引いていますけれども、ほかの地域などに行くと、狭窄だとか、ハンプなどを設けたりして、スピード抑制をされているみたいなんですけれども、そういうことも一つ考えではないかと思うんですが、その辺どうでしょうか。

議長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

いずれにしても、各学校で非常に狭い町道等がありますので、そういう対策も必要と思います。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (塚谷直樹)

そうすれば、そういうことは点検して、やるということなんです。できるところはハンプを設けたり、舗装をカラー化したり、そういうことで注意喚起をしていくということでもいいですか。

議長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

お答えいたします。

関係機関と、また警察との関係もありますので、そのように進めたいと思います。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (塚谷直樹)

何で森岳地区にこだわったかという、実際お金をかけて整備すれば間違いないんですけれども、できないではないですか、予算が伴うことで、すぐに。だからこそ、危険な箇所は危険だと、全員で意識を共有する。そのことで防げる事故もあると思うんですよ。だから、安に、森岳地区には危険箇所なしではなくて、今年度パトロールをするんでしょうから、いろんな角度から検証してもらいたいと思います。どうでしょうか。

議長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

森岳小学校管内においては、特にことし、関係機関、警察等と確認したいと思います。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (塚谷直樹)

最後に、鵜川地区の県道も通学路で使われていると思いますけれども、ゾーン30には指定されていますが、そこも私はこの間通ると、比較的速度を出して走っている車があるやに思われます。どうですか、県にドットラインを引いてもらうようお願い等々してはどうかと思うんですが、どうでしょうかね。

議長 (金子芳継)

建設課長。

建設課長 (進藤 敦)

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、まず湖北小学校管内、ゾーン30指定になっておりますけれども、まず30キロで走る人はそういないと。まず、この後、来月ですか、地域振興局との懇談会がございます。その場で、町としての要望として上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (塚谷直樹)

そうすれば、さっきの狭窄の件、ハンプの件も、建設課のほうが多分詳しいでしょうから、教育委員会とうまく打ち合わせをして、対処していただきたいと思います。

終わります。

議長 (金子芳継)

13番、塚谷直樹議員の一般質問を終わります。

1時まで休憩します。

午籐0時時5分 休休憩憩

午後1時時0分 再再開開

議 長 (金子芳繼)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番、大澤和雄議員の発言を許します。10番。

10番 (大澤和雄)

私からは、さきに通告してあります2点について質問をさせていただきます。

まず初めに、ごみの減量とリサイクルについてであります。

ことし3月に環境省が公表した「一般廃棄物の排出及び処理状況等(2017年度)」によれば、1人1日当たりのごみの排出量は920グラムとなっております。2000年をピークに減少傾向にあると調査結果は発表しております。

本町では、ごみの排出量はどのようになっているのか、伺いたいと思います。

一方、リサイクル率、廃棄物のうち再資源化されたものの比率、いわゆる出口側の循環利用率は全国平均20.2%で、10年ほど横ばい状態と言われております。人口10万人未満のリサイクル率トップの鹿児島県大崎町は、リサイクル率82%となっており、学ぶべきところが多いように思いますが、本町のリサイクル率は何%ぐらいか伺いたいと思います。

また、ごみの減量やリサイクル率を上げるには、3R、いわゆる「発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)」をいかに進めていくかということにかかっているとされております。

本町でのこの3Rの取り組みはどのようになっておられるのか、伺いたいと思います。

また、コンポストの普及や家庭用電動生ごみ処理機への補助制度の創設などの対応は考えられないかどうか。

さらに、ゼロ・ウェイストの理念「ごみを出さない生産と消費のシステム」に少しでも近づけるよう努めるべきと考えるところでありますけれども、これらの対応について伺いたいと思います。

次に、2点目の、補聴器購入費への助成についてであります。

年齢を重ねてくると、誰しも耳が遠くなったり、音が聞こえなくなってくることから、補聴器を装用するという選択に迫られてくるものと思われま

す。補聴器は、安いもので数万円から、高いものでは30万円から50万円もするものもあるということでありま

す。そこで、聴力低下により日常生活に支障のある高齢者が補聴器を購入する

際、費用を助成する自治体も出てきております。

千葉県船橋市では、65歳以上の方に、購入した補聴器の費用が2万円未満の場合は、その補聴器の費用分を助成、また、購入した補聴器の費用が2万円以上の場合は、2万円を助成しております。要件として、所得税非課税世帯であること、また医師により補聴器の使用が必要であるとの証明があること、また聴覚障害の身体障害者手帳を交付されていないことなどの要件を満たしている方を対象としております。

本町でも、高齢者が補聴器を購入する際に、いわゆる総合支援法による助成制度を利用できればいいとは思いますが、それによらなくても、船橋市のように一定の要件が満たされた場合、購入する際に費用を助成してはと思いますが、対応について伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長 (金子芳継)

10番、大澤和雄議員の壇上での質問が終わりました。
当局の答弁を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、大澤和雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ごみの減量とリサイクルについてであります。本町のごみの排出量は、一般廃棄物処理実態調査に基づく2017年度実績で5,300トン、1人1日当たりでは848グラムとなっております。

排出量を年度別で見ますと、幾らかの増減はありますが、ほぼ横ばいで推移している状況でございます。

2点目の、本町のリサイクル率でございますが、2017年度実績で約6%となっております。なお、秋田県の平均は15.5%、能代山本管内の平均は7.7%となっております。

3点目の、3Rの取り組みについてですが、町では、広報による分別収集の啓発活動等を行っているほか、ごみの水切りの推奨や堆肥化などについての講座を開催しており、今後も3Rの普及、拡大について、町民の皆様の理解を得られるように努めてまいります。

4点目の、各種補助制度の創設につきましては、旧町時代に、ごみの減量化を目的としてコンポストへの補助を実施していたところもございましたが、結果的に普及につながらなかった経緯もあり、現段階では、新たに補助制度を創設することは難しいものと考えております。

最後に、5点目の、ゼロ・ウェイストへの対応についてであります。町全体のごみのうち約6割が家庭から出る可燃ごみとなっております。マイバック持参によるポリ袋の減少や、食品の食べ残しをしない食べ切りの推奨など、家庭から排出されるごみの減量化に向け、広報などを活用し、さらなる啓発活動を実施してまいりたいと考えております。

また、事業者に対しましても、資源ごみの分別に関し協力を求めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、補聴器購入への助成に関するご質問にお答えいたします。

補聴器に関する助成制度としましては、聴覚障害による身体障害者手帳を所持している方と、身体障害者手帳の交付対象とならない程度の難聴児を対象に、法令等に基づき実施しているところであり、高齢者を対象とした助成制度につきましては、今のところ実施しておりません。

議員ご指摘のとおり、千葉県船橋市などにおきましては、補聴器が必要であるとの医師の証明や一定の所得要件のもとに、高齢者の補聴器購入に独自の助成を行っている自治体もございます。

当町におきましても、今後ますます高齢化が進む中で、聴力の衰えによって家庭内や地域でのコミュニケーションがうまくいかず、日常生活や社会参加に支障を感じる方が増加していくことや、車の接近に気づかず交通事故につながっていくなど、高齢者の安全面での懸念もあるため、他団体の運用も参考にしながら、来年度からの実施に向けて、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

10番、大澤和雄議員員の再質問を許します。10番。

10番（大澤和雄）

まず初めに、減量とリサイクルについてでありますけれども、今、町長が答弁なさっていましたが、いわゆるリサイクル率が、三種町6%、県平均で15.5、能代で7.7ですから、三種町が非常に低いんですけれども、その主たる要因と申しますか、何が、どういうことがあって、非常にこの数値が平均よりも低いのか。ちょっと考えられるところがあれば教えていただきたいんですけれども。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（高橋 泉）

お答えいたします。

リサイクル率につきましては、町で排出する総トン数を分母としまして、月1回行っております古紙回収等の資源化ごみの量を分子にして割っております。うちの管内というか、管内平均から見ると低いという数字は出ていますが、要因につきましては何とも言えないんですが、議員ご承知のとおり、能代に行く途中の浅内の辺ですか、かごがありまして、適当に入れていけばいいものなどありますので、そちらにも大分持っていらっしゃる方だと思いますので、そういうものを町の古紙回収等に入れてくると率は上がるのではないかなとは思っております。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

今、私も古紙回収のことを言おうと思ったんですけれども、リサイクル率というものは、いわゆる出口側の循環利用率と言われておりまして、古紙回収というものは、いわゆる原材料のうち、再生材料の比率としてあらわす。つまり、生産するに当たって、どれだけ再生材料を使うのかということで、いわゆるリサイクルといっても、出口と入り口の側で、古紙回収といいますか、それは2つに分けられるようなので、いわゆるポリ容器とかのリサイクルとはまたちょっと違うんですけれども。

古紙を入れた場合でも6.6%ということなんですよね。そうすると非常に、古紙回収の古紙を除いた場合はさらに低くなるのかなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 お答えいたします。

今の6%という数字につきましては、本町では今、議員おっしゃったような古紙回収、それと中間処理再生利用量というものがあまして、その北部処理場で行った分をプラスした分で、総トン数で割っています。ですから、ペットボトル等は入っておりません。

議 長 (金子芳継)

10番。

10番 (大澤和雄)

わかりました。

非常に、できるだけ、でも努力して、私が壇上で言ったように、全国平均が20.2ですから、それから見ると相当低い数値なのかなと。非常にリサイクルというものは難しい問題も抱えてはいると思うんですけれども、私が壇上で言った、上勝町というところは82.何%。ここは、一概に三種町と比較できるかという、非常に人口も少ない1,500人程度の町なので、とても同じようなレベルで考えられるということではないんですけれどもね。

そこで、さっき、町でもコンポストは利用されている方がいらっしゃると思うんですけれども、今現在、町でコンポストを实际利用されている方というか、そういう団体とかはどのぐらいあるのか、把握しておられるのかどうか、その辺ちょっと伺いたいんですけれども。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 お答えいたします。

申しわけないんですが、把握しておりません。

議 長 (金子芳継)

10番。

10番 (大澤和雄)

わかりました。

町長答弁で、旧山本でちょっとコンポストへの助成制度をやったことがあるのかなと私も思っているんですけども、一時は非常に、堆肥化ということで話題にはなったんですけどもね。これもその都度、残材を入れるたびにEM菌をきちんと振りかけて、そういうリサイクルをきちんとやらないと、なかなか堆肥化も実際難しいということもあるんですよ。だから、非常になかなか普及しないのかなとは思っているんですけども。

ただ、やはり生ごみを焼却するというところに一番エネルギーというか、焼却炉でも燃料がかさむ。非常に、上勝町でもそれが一番やはり大変な負担になるということで、コンポストと、それから壇上でも言いました、家庭用生ごみ処理機ですか、これを普及させると。生ごみをできるだけ各家庭で処理できるように、その処理機を1万円出せば、残りは補助をします。何かそういうことをやっているらしいんです。

結構これは高いんですよ。7万幾らぐらいするんですけども、いわゆるこれは粉碎だけではなくて、乾燥させる処理機のようなんですけどもね。

そういったことも今後考えられないのかなと。コンポストはちょっと難しいという町長答弁でしたので、結構高価なんですけど、残り6万円も補助するということは、とてもこの町としても無理だとは思っているんですけども、3,000円でも、5,000円でも、1万円でも、もし各家庭のごみを、特に生ごみを各家庭で処理すると、出さないということにつながるのであれば、これはそれなりの助成の価値はあるのかなとは思っているんですけども、その辺はちょっと対応をあと考えられないのかどうか伺いたいたいんですが。

議長 (金子芳継)

町長。

町長 (田川政幸)

生ごみに関して言えば、大変効果的な処理機だと思っておりますが、いかんせん負担が大変生じる話でございますので、もう少し検討を深めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活課長 (高橋 泉)

お答えいたします。

大澤議員への、先ほどリサイクル率の分子の、トン数のもの、古紙回収だけという話をしたんですが、大変申しわけありません。段ボールとかを含めた古紙、それから牛乳のパック、それからスチール缶、アルミ缶、ペットボトル、瓶類等全て入っております。申しわけありません。

議長 (金子芳継)

10番。

10番 (大澤和雄)

皆入っているとなると、かなり、町は町なりに努力しているし、リサイクルに回っているということだなと思いますので、より努力していただきたいなど。我々、一般町民も含めて、やっぱりそういう啓発というものは必要なのではないかなと思います。

さっき申し上げました上勝町というところは、人口が1,525人という小さな町ですので、やはりごみを焼却するということが、施設の大型化や燃料の大量消費、CO₂排出量の増加ということで、家庭用電動生ごみ処理機、あるいはコンポストを使って各家庭での堆肥化ということを図るということでして、非常に、ここは全国でもずっと1位、トップのリサイクル率を誇っている町なんです。こういうことも参考、視野に入れて、できることがあれば検討していただきたいなと思います。

実際、私も家庭用生ごみ処理機というものを初めて、調べて知ったんですけども、パナソニックで、小さいほうでも7万4,000円もする非常に高価なものなんですよね。ただ、非常にこれは効果があるんだろうなとは思っていますので、参考のために、ぜひとも検討していただければと思います。

いわゆる今、ゼロ・ウェイスト、ごみを出さない。そういう運動が、上勝町でもそういう宣言をしているんですけども、神奈川県鎌倉でも「ゼロ・ウェイストかまくら」というものをやはり提唱して、ごみを出さないとか、そういう運動をすごく強めているところです。また、京都市でも非常に、あれだけの観光都市ですけども、ごみ減量化に力を入れているということで、私も大変驚きました。

ぜひともそういうことを参考にしながら、リサイクル率、そしてこのゼロ・ウェイストという思想を我が町でも広められたら非常にいいのではないのかなと思っております。

参考までにちょっと伺いたいんですけども、最近廃棄物を、いわゆる、さっきは廃プラのリサイクルに回すものも、焼却して、それを電力に回すと。そういうことも何か検討している、最近そういう自治体もふえてきているということなんですけれども、あんまり発電率はそんなによくはないんですけども、それでも発電効率が13%ぐらいということで、いわゆるリサイクルではなくて、焼却して発電方式に変えているというところもあるようです。

ただ、その一方でまた、プラスチック製の包装をマテリアルリサイクルやコークス高炉でのケミカルリサイクルというものは資源効率が非常に高いと。こういうことも最近言われておりますけれども、これは広域で取り組んでいることなんですけども、広域でも、三種町にあるあれを今、新設するというようなことなんですけれども、そうしたいろんな多面的な焼却の方法といいますか、そういうことを考えておられるのかどうか。その辺は広域のほうへどのように進められているのか。参考までに、広域のほうなんですけれども、できればちょっと伺いたいなと思うんですが。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 お答えいたします。

はっきりした答弁はできないんですけれども、現在まだ設計等も行っていない状況ですので、この後、設計等が決まれば、どういう施設になるのかははっきりしてくると思いますので、もう少々時間をおかりしたいと思います。

議 長 (金子芳継)

10番。

10番 (大澤和雄)

この問題、最後ですけれども、3Rについては、町長もこれからさらに努力して成果を上げていきたいということですが、いわゆるゼロ・ウェイスト宣言、これを一つの、三種町でもこうした理念というものを非常にやっぱり大切にしていかなければならないことなのではないかなとは思っています。

これは、いわゆる直訳すれば、浪費、無駄、廃棄物をなくすということなんですけれども、ごみを出さない生産と消費のシステムを構築していく。これは、上勝町ゼロ・ウェイスト宣言では、「未来の子供たちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するため、2020年までに上勝町のゴミをゼロにすることを決意し、上勝町ごみゼロ宣言をする」と。こういう宣言をしているんですけれども、三種町でいきなりこのゼロというものは、人口規模も違うし、難しいことだとは思っていますけれども、ただこういう理念というものは非常に大切なことだと思いますので、こうしたことを町でもごみ減量に生かしたらと思うんですけれども、その辺の考え方はどうなっているのか伺いたいんですが。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 お答えいたします。

今、議員おっしゃった宣言というところは、まだ時期尚早かなと考えておりますので、今後も広報等を通じまして、ごみの減量化については啓発していきたいと思っております。

議 長 (金子芳継)

10番。

10番 (大澤和雄)

わかりました。

では、この問題はこれで終わらせていただきます。

次に、補聴器購入費の助成についてでありますけれども、町長も答弁されたとおり、総合支援法で障害程度等級に該当した場合に補聴器の費用が支給

されると。そういう制度をもちろん我が町でもきちんと実施されておられるようなんですけれども、非常にこの流れがやっぱり、私が壇上でも申し上げた、船橋市でも、これももちろんきちんとやられているんですけれども、なぜ市が独自に、それによらない部分も補助するというか、助成するというふうにしたのかということを見ますと、やはり支援法による補聴器支給の流れというものが非常に結構複雑というか、面倒がかかるというか、最初にまず身体障害者手帳の取得を福祉課に相談して、手帳の交付のための意見書を指定医からもらって、それから交付申請を行って、手帳が交付される。そして、手帳が交付されてから、今度は補聴器の支給の手続をしなければならないと。何かそういう一連の流れが結構複雑なので、それよりもまず難聴で購入するという、それによらない方法でやはり購入する方がいるということもあって、そういう方がある程度決められた要件に該当すれば助成しますよという制度をつくったのかなと私は思っているんです。

ですから、ぜひとも来年度実施に向けて検討していきたいということなんですけれども、恐らくそういうことではないかなと思うんですが、その辺の考え方は、総合支援法に、聞こえないということで、きちんと医師の相談を受けて、それなりの手続をすれば、恐らくみんな6級以上にはなるとは思うんですけれども、その手続がちょっと面倒くさいというか、それで、それによらなくとも医師の診断書や要件があれば助成しますよということをつくったのかなと私は思っているんです。ということなのではないでしょうか。ちょっと伺いたいんですけれども。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

船橋市の例を見ますと、やはり障害手帳に該当しない方と限定しておられるようですので、やはり障害手帳の申請が先で、その手帳に該当しなくても、一定の、必要だという医師の判断書があれば2万円を上限ということになっております。

ただ、それにおきましても、三種町としても、18歳未満の障害手帳の交付に対象とならない程度の難聴児に対して3分の2の上限で、平成22年から実施しておりますが、1名の分の予算はございますが、ほぼ申請はない状況でございます。障害手帳のほうが優先されますので。

それを考えますと、高齢者で障害手帳の該当にならない方でもやっぱり助成はある程度、障害児と同じで、18歳未満の方と同じく必要であるという考えには立っているんですが、果たしてどのくらいの申請があるかとなれば、ちょっと要望もございませんので、把握できていない状況下であります。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

わかりました。

難聴についてのいろいろなアドバイスを見ますと、普通は我慢すれば大丈夫だと。軽い状態だからいいだろうと、根拠もなく自分に言い聞かせるということが、かえって悪化させる原因にもなるということで、必ずしも補聴器をつけなくても、どこか、そういう医師なり、まず相談をするということがすごく大事だということが言われております。

そうした中で、これももちろん難聴の度合いというものも、やはり専門の方からきちんと診察を受けないと、その人によって何か、同じ聞こえないでも、いろいろあるようで、専門からそういうアドバイスを受けなければ、どういう補聴器がその方にいいのかということも非常に難しいようです。

もちろん、また、町ですぐに、じゃあ、あなたは悪いから補聴器をつけなさいということもできないし、これはあくまで個人の意思ですので。もちろん、多少遠くても、それこそ補聴器そのものを嫌がる高齢者も結構多いんですよね。

やっぱり、その環境によって、聞こえないものもきちんと聞こえる場合もある方もおりますので、全ての方が、難聴だから補聴器が必要だし、つけるというものでもないので、非常にその辺の対応は難しいかとは思いますが、もしそういう専門から相談を受けて買うことに決めたというのであれば、そういう方がおられるのであれば、そういう助成制度も有効なのかなと私は思います。

私の母も91歳で亡くなりましたけれども、非常に耳の遠い人で、私がいないと、テレビは最高のボリュームで聞いていました。それでも補聴器は最後まで、嫌だと言って、つけなかったんですけれどもね。電話をしても、私の声も聞き取れなくて、どちらさんですかとよく言われたので、親子なのかどうか非常に悩むこともありましたけれども。

ただ、いずれ早いうちに難聴ということについてのアドバイスをしたり、そういう関係機関に相談していくということが非常に大事なことだと思いますし、それに、いろんな専門家からアドバイスを受けながら補聴器を購入した場合に、若干なりとも、安いものから高いものまでかなり幅があるので、私もちょっとびっくりしたんですけれども、どれだけの需要があるかわかりませんが、ただ、そういう助成制度がありますよということは、高齢者の方にも、気分的にも、町でもそういう支援をしてくれるんだなという、非常に安心感があると思うので。

町長、来年度から、できればそういう実施に向けて検討していきたいということですから、ぜひともそういう安心感を持たせる上でも、これは金額によらないんですよね、そういうことは。ぜひとも実施に向けて頑張っていたきたいなと思いますけれども、再度その辺、強いお気持ちを伺いたいたいです。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長。

町 長（ 田川政幸 ）

先ほど答弁したとおりであります。来年度、実施に向けて、前向きにしっかり検討してまいりたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。（「わかりました。終わります」の声あり）

議 長（ 金子芳継 ）

10番、大澤和雄議員の一般質問を終わります。

次に、3番、伊藤千作議員の発言を許します。3番。

3番（ 伊藤千作 ）

それでは、一般質問を行います。

第1として、中高年のひきこもり、いわゆる「8050問題」についてであります。

川崎市の児童ら殺傷事件で浮き彫りになったものが「8050問題」であります。親が80代、本人が50代で、収入は親の年金に頼っているため、生活が困窮するケースが社会問題化しております。

内閣府は、ことし3月、40歳から64歳の中高年のひきこもりの人が推計61万3,000人に上るとの調査推計結果を公表しました。人数は、若年層、これは15歳から39歳で、2015年の調査の結果ですけれども、約54万人を上回り、長期化、高齢化が進んでいることがわかります。

国は、15年施行の生活困窮者自立支援法に基づき、生活や就労準備などの支援を行っておりますが、高齢の親の介護や病気がきっかけに、ヘルパーらが自宅を訪問することで、初めてひきこもりの子供と暮らしていることが発覚するケースが増加しております。

川崎の岩崎容疑者が同居していたのが両親ではないものの、おじ夫婦に収入面で依存しており、構図的には「8050問題」と重なります。

川崎の事件後、ネットでは「死ぬなら1人で死ね」という書き込みや、ひきこもりを犯罪者予備軍のように見る意見があふれ、論争が起きております。

しかし、ひきこもりだからといって事件を起こすわけではありません。家庭内暴力や、「ぶっ殺す」など物騒なことを口走ることがあったとしても、ひきこもりの人が家族以外の他者に危害を加えることはめったにありません。偏見や異端視はかえって本人や家族を追い詰めることになります。冷静で正しい情報を社会が共有することが大切であります。

40歳から64歳でひきこもり状態の人は推計61万3,000人で、学校でのいじめ、体罰が原因でひきこもった人ばかりではありません。就職氷河期にいい仕事につけなかったこと、職場でのパワーハラスメントや長時間労働がきっかけの人もあります。本人の責任とは言えない要因でひきこもっていることを理解すべきだと思います。

現在は、計67自治体がひきこもりの地域支援センターを設置しておりますが、中高年のひきこもりに対する支援はおこなっております。家族や本人が

相談しやすい情報提供や環境整備をする必要があります。

従来のひきこもり支援は、就労による自立を重視してきました。しかし、長年ひきこもっていると、社会へのスキルが乏しくなり、障害や病気を持つ人もおります。無理に就労に向けた訓練を強いることは禁物であります。性急に就職や自立を求めるのではなく、本人の生きにくさに寄り添うことを伴走型支援と言えます。息の長い取り組みが求められます。

家族に過度な自己責任を求める社会の価値観も変えなければなりません。子供が中高年になってまで、老いていく親が全責任を背負っている現状を改善していかなければなりません。家族や本人が安心してSOSを発することができる社会にしなければならないと思います。

当町も、実態の調査と対策を立てていくべきだと思いますが、どう対応していくつもりでしょうか。

次に、自殺予防対策についてであります。

新聞報道等によると、平成30年に県内で自殺した人は206人で、記録が残る昭和54年以降で最少だったが、ことし1月から4月の自殺者は77人で、前年同期より24人、45.3%の大幅増となっていると言われております。1月、17人、2月、16人、3月、23人、4月、21人と推移し、いずれの月も前年を上回っております。

県内警察署では、大仙署管内が11人で最も多く、能代警察署管内はそれに次ぐ10人となっております。

自殺者には少なくとも4つの要因が絡むと言われております。代表的なのは、経済的問題や健康問題、うつ病などであります。さらに、その背景には幾つもの悩みが潜むとされております。

自殺者の10倍いると言われていた未遂者対策も不可欠であります。多くは心を病み、何度も繰り返す例が少なくありません。手おくれにならないうちに精神科や心療内科といった専門医に受診させる手だてを講じたい。

自殺対策に特効薬はないです。しかし、粘り強い取り組みが効果を上げていることはわかっております。各地域ごと現状を分析、命を救う知恵と工夫を凝らして、1人でも多くの命を救いたいものであります。

当町の現状は昨年度と比較してどうでしょうか。どういう対策、対応をしていくつもりでしょうか。

最後に、特別障害者手当についてであります。

特別障害者手当は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づいて支給されております。1986年に制度が創設され、現在の月額2万6,940円で、全国を受給者は2016年度で12万2,746人となっております。

知事や市長及び福祉事務所を管理する町村長は、その所管区域内に住所を有する特別障害者に対し、特別障害者手当を支給するとされております。ただし、1つ目として、障害者支援施設に入所しているとき、あるいは2つ目としては、障害者支援施設に類する施設に入所しているとき、3つ目として

は、病院または診療所に継続して3月を超えて入院するに至ったときには支給されません。

特別障害者とは、20歳以上であって、政令で定める程度の著しく重度の障害であるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者をいうとされております。

受給に当たっては所得制限があります。受給もしくはその配偶者または扶養義務者の所得が一定の額以上であるとき、手当は支給されません。

当町は何人受給しているのでしょうか。そして、その認定基準、あるいは申請手続はどのようになっているのでしょうか。

そのことを質問して、壇上での質問といたします。

以上です。

議 長 (金子芳継)

3番、伊藤千作議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、伊藤千作議員の質問にお答えいたします。

初めに、中高年のひきこもりの実態の調査と対策を立てていくべきとのご質問であります。子供や若者とは違い、中高年のひきこもりの実態の把握は大変困難なものと考えております。

町では、三種町社会福祉協議会に6人のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、総合相談支援窓口を設置しており、複合的な課題を抱える世帯への支援を行っております。

親の介護などの相談の中でひきこもりが把握された場合に、関係機関と対応について話し合うこともあります。実際にひきこもりが改善、解決されるまでには至っていない状況でございます。

中高年のひきこもりには、失業や借金、病気、発達障害などさまざまな要因があると考えられますが、未婚、無職の子が親の年金を頼りに生活しているケースも多くあると言われ、ついには共倒れになる危険なども指摘されております。

現時点では、行政の支援体制も十分整備されていないのが実情ですが、町としましては、民生児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護事業者など関係機関と連携しながら、支援策について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、自殺予防対策のご質問にお答えいたします。

初めに、当町の現状について申し上げます。

合併してから平成30年までの自殺者数は94名であり、地域ごとの内訳は、琴丘地域が31名、山本地域が30名、八竜地域で33名のとうい命が失われております。

昨年の自殺者数は1名と過去最少ではありましたが、残念ながら、ことしに入ってから5月末で3名の方が亡くなられております。

マスコミ報道のとおり、秋田県内の自殺者総数は年々減少傾向にありましたが、ことしに入り、4月末までに77名を数え、昨年同期に比べ増加していることから、去る5月27日、県の自殺予防緊急対策会議が開催されております。会議では、特に高齢者の自殺が多いことから、高齢者対策として戸別訪問など声かけの取り組みと、市町村や地域団体などと連携した地域の実情に応じたきめ細かな対策を実施することとしております。

町といたしましても、国の自殺対策基本法に基づき、「ともに支え合いながら、一人ひとりが安心して暮らすことができるまち、三種町」を基本理念に掲げ、平成31年3月に三種町自殺対策計画を策定いたしました。

町で行っている具体的な自殺対策事業としては、小中学校での「いのちの大切さ」講座の開催を初め、相談窓口として生活に関する相談会や臨床心理士によるこころの相談会を年6回ずつ開催しております。

また、インターネットでのストレス診断「こころの体温計」を導入し、活用していただいております。さらに町と連携した町内3つのボランティアグループが自殺予防活動を行い、それぞれが集落での出前交流サロンを開催することで、交通手段のない高齢者の孤立防止に大いに役立っております。

自殺予防普及啓発事業としては、町民祭での自殺予防フォーラム、広報への「こころ通信」の掲載などを行っており、自殺予防に関する各種事業を進めているところであります。

自殺予防には、人と人とのつながりが重要であると考えております。今後も、関係機関や各種団体と連携しながら、身近にいる人が悩んでいる人に気づき、声かけや必要な支援につなげるゲートキーパー養成講座を開催するなど、自殺予防対策の人材育成に重点を置きながら、きめ細かな対策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、特別障害者手当についてのご質問にお答えいたします。

当町における特別障害者手当の受給者は、現在30名いらっしゃいます。

認定基準につきましては、政令で詳細に規定されておりますが、一部を申し上げますと、例えば「両眼の視力が0.04以下」「両耳の聴力が100デシベル以上」「両上肢の機能に著しい障害を有するもの」「両下肢の機能に著しい障害を有するもの」などといった、政令で規定する重度の障害が2つ以上重複していることが必要であります。

また、申請手続きにつきましては、障害者手帳交付時に障害福祉サービス等一覧表で制度内容や所得要件等について説明し、申請を受け付けております。

町は、申請のサポートをして、県の山本福祉事務所に進達する事務を行っており、特別障害者に該当するかどうかの判定と、該当者への手当の支給は山本福祉事務所で実施しておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

議 長 (金子芳継)

当局の答弁が終わりました。

3番、伊藤千作議員の再質問を許します。3番。

3番 (伊藤千作)

今、町長からるる答弁がありました。なかなかひきこもりというのは、非常に対策としても大変難しい問題がいろいろあるかと思えますし、世間体が悪いから隠しておきたいという意識がずっと働くというふうなことがあって、ひきこもり、イコール、恥だという思いがずっと強いものですから、自治体あるいは警察等ともなかなか踏み込めない、かかわれないというところがずっと背景にあるので、非常に問題が難しいと私は思うんです。

この対策もいろいろ考えていかないといけないんだけど、なかなかその対応、対策が思うように進んでいないということ。これは、県の段階では、こういう窓口を設置して、秋田県で対策を立てているものでしょうか。全国の都道府県では、1カ所ぐらいずつはそういう窓口を立ててやっているかと思うんですけれども、県段階ではそういう対策を立てているものですか。

議長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加賀谷 司)

ひきこもりに対するものは、ちょっと我々は把握しておりません。

議長 (金子芳継)

3番。

3番 (伊藤千作)

若年のひきこもりもそうですけれども、「8050問題」はより深刻な問題だね。いずれ親がどんどん年いって亡くなっていくということが当然危惧されるわけで、この50代の方がそのままいくと、とんでもない事態に追い込まれていくということになるので、これは早急にやっぱりきちっと対策を立てるようなことをやっていかないといけないと思うんだけど。

今、言われている有効なことという中の一つに、親とかが悩みを話せる、あるいは相談できる、そういう体制をまずつくるべきだということが有効策の一つとして打ち出されているんです。

ですから、三種町でも、なかなか大変なこれは課題なんですけれども、さっき言った、何人かでいろんなことで対応しているという、その中身の一つに、相談できる窓口をきちっとやっぱりつくって、こういうところがありますよというふうなことを広報で徹底させるということをやらず、とりあえずやっていけばどうでしょうか。そこからまず始めてみたらどうかなと思うんです。それからいろいろ広げて、あるいは全国の例も含めて対応していく、考えていくということなどもやればいかなと。

とりあえず、親の方々が気軽に相談できると。こういう体制をまずつくるということで、広報で徹底していくということをやればどうでしょう。とりあえず、まず、どうでしょう。

議長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

三種町といたしましては、地域福祉活動計画というものを策定しております。その中で、社会福祉協議会に総合相談窓口、「ふれあいあんしんセンター」という相談窓口を設置しまして、ちょっと広報不足で知名度は低いのですが、家庭の総合相談に対する窓口業務、それとケースワーカー6名で、旧町2名ずつの配置を行っております。全て役場からの補助金で賄って対応しておりますが、なかなか周知が徹底されていないかとも思われて、知らない方もおられると思いますけれども、その中で、昨年度の実績として、ひきこもりとは言えないかもしれませんが、就労支援に対する相談が6件ございまして、それに対応したという話を聞いております。

ですが、それがすぐに就労に結びつくとか、そういうひきこもりが治るとかという問題にはまだ達していないという、かなり難しい現状であるという話は聞いております。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

確かに、一朝一夕というか、すぐに、やったから効果が出るというふうな、そういうあれでなくて、大変難しい問題なんです、これは。

そういう窓口を設けて、そして高齢の親御さんとか、あるいは親戚の方々、その方々に呼びかけて、やっぱりきちっと相談してもらうこと。気軽に相談できる、そういう体制づくりというのかな、そういうことをまず手始めにやって、この問題に取りかかっていくということが私は非常に大事なのではないかと思います。

何か全国の例では、高齢の方の家をリフォームすると。階段とかいろんなことを、高齢になったから直さんねばだめだというふうなことで、リフォームの段階でいろいろ、ケースワーカーとか、その方々と相談して、そうしたら、ひきこもりの人がいるということがわかって、その中で対応していった、問題解決につながっていったという例があるんですね。

だから、一朝一夕ですぐ、こうやれば、ばっとうまく解決できるということではなくて、粘り強く、行政でやれるべきところをちょっとやって、そこにつなげていくということをぜひやっていただければなと思います。

それで、これはやっぱり息の長い問題だと思うんですよ。なかなか解決できないでいくというふうなことになっていくわけだから、これはやっぱり息の長く、粘り強く対応していくということで、ぜひこの問題では取り組みを強めていただきたいと思います。

このひきこもりについては、担当課長、決意を含めて、ちょっと。どうぞ。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

お答えいたします。

先ほど申しあげましたとおり、ひきこもりの実態というものは、民生児童委員さん、地域の方がよく一番把握している状況下にあります。それから、コミュニティソーシャルワーカーの方も、介護支援の事業所の方も把握してはいるんですが、実数を積み上げたこともございませんし、また、それに対して児童虐待とかの緊急の対応と違いまして、介入するということになる、さまざまな問題もございます。親の介護の申請をするときに実態調査が、把握できることがほとんどでございますので。

今、総合相談窓口をベースにして、町と、社協と、民生委員さんとで地道に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

そういうことで頑張っていってほしいと思います。

2つ目の、自殺予防対策、これも大変な課題であります。

去年は、三種町は1人で、ことしに入ってもう3人ということで報告がありましたけれども、昔々と、かなり前は秋田県が自殺者が全国ワースト1というのがずっと続いてきた当時、旧琴丘町時代でも、秋田県でもトップの自殺者と言われた時代があったんですよ。あのときはかなりの人数がみずから命を絶つという大変な状況でありました。

それで、行政の皆さん、それぞれ自殺予防対策に力を入れてきて、県全体もそうですけれども、去年あたりはワースト1を脱却したのかな。ずっと秋田県はワースト1で来ていたんだけれども、去年あたりは秋田県もワースト1から脱却してきていると思います。それは、日ごろのたゆまぬ努力を行ってきた結果だと思っております。

三種町も、いろんな自殺予防対策を、担当課を含めて力を入れて、かなりやってきたと私は思っております。去年は、まず最少の1人というところまで来ました。これはやっぱり、行政、あるいは自殺者ゼロに向けた取り組みがそういう結果につながってきたらと思うんです。

できれば、そういう対策を網羅して、今後もそれに向けた取り組みを大いに強めて、今まで効果のあるというふうなことでは、いろいろ試行錯誤をしてやってきたらと思うので、それに付随して、上回るようないろいろ対策も立てながら、きちっとやっていければいいかなと思うんですけれども。

これは何か、県では対策を立てた、この間、会議をやった上で、いろいろ対策を立てているようなんですけれども、その中の一つに、啓発を行うほか、職場のメンタルヘルスについて学ぶ企業向けのゲートキーパー養成講座を開催回数1回から3回にふやすとかということなどもあるんだけれども、町長がさっき、三種町の予防対策で、今までいろいろやってきたことなども紹介し

ておりましたけれども、新たに今年度からこれを追加してやろうとかというふうなことの特徴的なものはあるんですか。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進課長（佐々木恭一）

お答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもありましたし、議員、今おっしゃったとおり、本年度、いわゆるゲートキーパー養成講座、身近にいる人が悩んでいる人に気づいてあげる人を養成するという講座を町でも行いたいと考えております。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

国では新たに自殺予防対策で、こういうふうなことの取り組みを、新たに法律をつくったんですよね。この新たな法律では、精神、神経、医療研究センターから独立した新組織を国が新たに指定し、保健や医療、福祉、教育、労働といった分野から、各自治体の自殺対策を検証し、地域の実情に則した助言を行うことを、この新たな組織は予定しているということなども、国も新たにそういう対策、あるいは県もそうでしょうし、町としても大いにそれらを含めて自殺予防対策に力を入れて、本当に自殺する人がゼロというところを目指して大いに取り組みを強めて、頑張っていたいただきたいと思っております。自殺予防はこれで終わります。

最後に、特別障害者手当について、三種町で30人該当しているということで、やっておりますけれども、これは寝たきりで介護4、5の人も対象になると言われていますよね。寝たきりの状態で、介護度の4と5の人。これは在宅で常時介護を必要とする人もこの対象になると言われているんですけれども、こういう方々は対象になっているものですか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

特別障害者手当の対象にはなっておりません。ただ、所得税法上の特別障害の控除の対象には、介護の4、5の人はなっております。

以上です。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

これは、要介護4、5の人で、在宅で常時介護を必要とする人は、役所の障害福祉の窓口では、介護保険担当課ではなくて、別の障害福祉の窓口でこれを相談されたらいいのではないかということ。これは、申請は当然、さっき答弁があったように、医者診断が必要になってきて、その上でやっているんでしょう、当然ね。

議 長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加賀谷 司)

お答えいたします。

医師の診断書に基づきますことは当然でございますし、さっきの町長の答弁にもございましたとおり、障害の政令で定める基準の2つ以上のものに該当する、いわゆる、通常、状態としては、寝たきり状態という表現になるんですが、それに該当する方が対象となります。それを対象とするというか、決定するところは山本福祉事務所でございますして、私どもとしては申請のお手伝いをするということだけになっております。

以上です。

議 長 (金子芳継)

3番。

3番 (伊藤千作)

そうすれば、要介護度4、5の人でも対象になっていないということなのかな。ちょっと調べてもらって。

この要介護度4、5の人は、第3特別障害者手当の個別基準の第1条第2項第3号に該当する障害に該当すれば受給できると。そうなっているんだけど、いずれ4、5の人で、寝たきりで介護されている方々は該当になるということに全国的になっているようなので、三種町でもしそういうことになっていない方がいれば、なるんだということで、該当できるように進めてもらえればなど。

だから、調査してほしいなと思うんですけども、どうでしょう。

議 長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加賀谷 司)

お答えいたします。

いずれにしろ、該当者が30名ということでございますので、要介護度4、5の方も含めると、相当の人数になると思うんですよ。それを、今、調査しますけれども、該当になるものであれば、福祉事務所と相談して、該当にしてもらいたいと思います。(「終わります」の声あり)

議 長 (金子芳継)

3番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会です。

午後2時11分 散 会

